

絹本著色虎関師錬画像保存修理事業

茂松寺 代表役員 宇野 元庸

<修復前>



西宮市指定重要有形文化財
絹本著色「虎関師錬画像」

丈 112.0cm 幅 52.3cm

兵庫県

解説

本画像は、六湛寺（ろくたんじ）の塔頭であった茂松寺（もしょうじ）に伝わる虎関師錬（こかんしれん）国師（1278-1346）を描いた頂相である。鋭い描線と重厚な色調による正確な描写と凜然とした眼の表現は、堂々とした虎関の風貌を伝える優品である。画面上部の寂室元光（1290-1366）の賛により、正平21年・貞治5年（1366）頃の制作と推定される。この年は寂室元光示寂の前年、虎関寂後20年の節目に当たることから、本図制作の背景などがうかがえる。本修理により、賛に印章が2箇所押されていることが確認された。

<修復後>



修復業者

有限会社 墨仙堂

修復内容

本紙全体に折れや皺が見られ、料絹の破れ・欠失の進行している箇所があった。絵の具の剥落やカビの発生、本紙料絹の浮きも見られることから、完全解体の修理を行った。カビ消毒、表装の解体、絵の具の剥落止めを行った後、本紙のクリーニング、裏面の古い裏打ち紙の除去を行った。国師の顔の部分は肌裏紙上に白色の裏彩色が残されていることから、色調に違和感が生じないように肌裏紙を除去した。過去の修理による歪みや移動した料絹を補修し、欠失箇所は補修絹で繕いを施した。適切な強度を与えるために新たに3種4層の裏打ちを施した。表装裂・軸木・八双等の装丁材料は良質な材料を新調し、適する形式の掛幅装に再装丁した。

修 復 報 告 書

西宮市指定重要有形文化財

茂松寺 蔵

絹本着色「虎関師錬画像」 掛幅装 1 幅

二年度事業(令和 6 年度)

〒606-0026 京都市左京区岩倉長谷町 650-104
有限会社 墨 仙 堂
代表取締役 関地久治

I. 修復計画概要



Fig. 1 修復前 作品全図



Fig. 2 修復後 作品全図

作品名	西宮市指定重要有形文化財 絹本著色 「虎関師錬画像」
種別	絵画
装丁形式	掛幅装
員数	1 幅
所有者	〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町 10 番 40 号 茂松寺
修復内容	損傷の著しい本紙及び装丁を解体し、裏打ち紙の除去を含む本紙の修復後、再び掛幅装に再装丁する解体修復。
施工場所	〒606-0026 京都市左京区岩倉長谷町 650-104 有限会社 墨仙堂 代表取締役 関地 久治
施工期間	令和 5 年 10 月 11 日～令和 6 年 9 月 15 日(2 カ年)

II. 修復前後の作品概要

1. 作品概要

- 作品名 : 絹本著色「虎関師錬画像」
指定 : 西宮市指定重要文化財
種別 : 絵画
作者名 : 画：不詳/賛：寂室元光
時代 : 正平 21(1366)年(賛「丙午」より)
概要 : 料絹 1 枚に、法衣を着した虎関師錬が曲棊に坐した図様が描かれている。上部には、寂室元光による賛が書かれており、「丙午」の干支と寂室の生没年から正平 21(1366)年に書かれたことが解る。修復前は掛幅装に装丁されており、表具裏面上部に慶安 5(1652)年と昭和 10(1935)年の修理年代が書かれた書付が見られた。又、収納箱として印籠箱に納められていた。
修復後も同様に掛幅装に再装丁したが、表装裂等の装丁材料を新調した。又、修復前は表具裏面に書かれていた書付に関しては、捲り取り、修復後の表具裏面の同じ位置に貼り込んだ。
修復作業は 2 カ年に分けて行い、本報告書は最終年度の二年度事業にあたるが、初年度事業の内容も含めた通年の報告書として記す。

(1) 本紙

- 基底材 : 絹帛
本紙料絹の特質 : 平織り
経 120 本<2 ッ入り>(3.03cm の間)
緯 90 越(3.03cm の間)
本紙枚数 : 1 枚
画材 : 墨・顔料・膠
加工・装飾 : 裏彩色
本紙の特徴 : 平織りの絹帛 1 枚に極彩色で描かれている。
又、本紙料絹は裏面から描かれた裏彩色が施されている。
寸法 修復前 : 丈 111.4cm 幅 52.0cm

Fig. 3 修復前 本紙全図



修復後 : 丈 112.0cm 幅 52.3cm

Fig. 4 修復後 本紙全図



(2) 装丁

修復前

- 装丁形式 : 掛幅装
寸法 : 丈 189.6cm 幅 70.6cm
表装形式 : 裱褙の草(風帯別裂)
表装裂
 中廻し : 白茶地雲文綾
 総縁 : 紺地雲文綾
 風帯 : 萌葱地藤唐草文紗金
裏打ち紙 : 3層
 肌裏紙 : 楮紙(本紙のみ墨染)
 増裏紙 : 楮紙
 総裏紙 : 楮紙
軸 : 蓮華唐草文彫金軸
装丁の特徴 : 付け廻しに筋が配された仏表具(裱褙表具)。中廻しと総縁は色調の異なる同種の表装裂が配されていた。風帯は中・総縁ともに異なる別種の表装裂が配され、通常装丁とは異なっていた。金軸が配されていたが、上部鑲座金は、別種の金具が配され統一性はなかった。



Fig. 5 修復前 表具全図

修復後

- 装丁形式 : 掛幅装
寸法 : 丈 193.0cm 幅 70.3cm
表装形式 : 裱褙の草(新調)
裏打ち紙 : 4層
 肌裏紙 : 薄美濃紙(新調、本紙・総縁裂のみ墨・矢車染)
 増裏紙 : 美栖紙(新調、本紙のみ墨染)
 中裏紙 : 美栖紙(新調)
 総裏紙 : 宇陀紙(新調)
装丁材料
 中廻し・風帯 : 茶地牡丹唐草文金欄(新調)
 総縁 : 茶地雷襷七曜星菱花窓文綾(新調)
 軸 : 蓮華唐草文彫金軸(元使用)
装丁の特徴 : 表装形式は修復前と同じ「仏表装の草」に仕立てたが、中風帯に変更し、合わせて表装裂を全て新調した。軸に関しては元使用した。裏打ち紙は伝統的に施されている3種4層の裏打ちを施した。

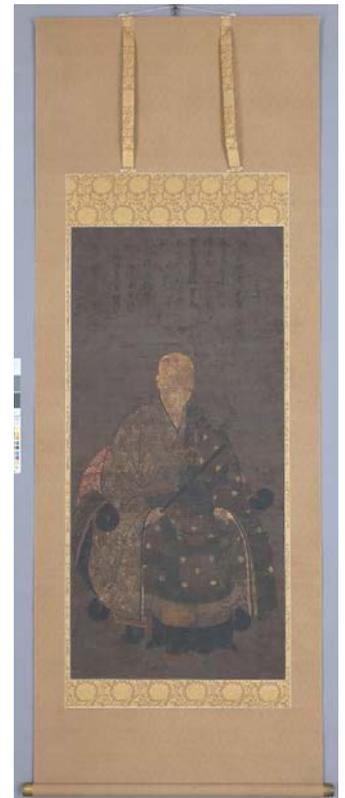


Fig. 6 修復後 表具全図

(3) 銘文・ラベル・付属物等

- [賛] : 本紙上部
「人言再生音尊者/孰興當年遠録公/誰識東山左邊底/光前絶後振宗風/振宗風有何窮龍/淵支派遍天下一/一収歸海蔵中/丙午解制後/寂室叟元光拜手」(墨・直書き)、(朱文方印)(朱文方印)

- [書付] : 表具裏面上部(修復後の表具裏面の同位置に貼り付け)
「虎関本覺國師頂相/寂室老贊/加修補 慶安五歳壬辰 秋天/再整治 昭和十年乙亥 春日/洞雲藏」(墨・直書き)
- [印章] : 収納箱蓋裏面(修復後別保存)
「茂松寺」(朱文方印)
: 収納箱側面(修復後別保存)
「茂松寺」(朱文方印)

(4) 収納環境

① 修復前

収納箱：印籠箱(修復後別保存)

② 修復後

袱紗：白絹帛袱紗(新調)

太巻添軸：桐太巻添軸(新調)

収納箱：桐印籠箱(新調)



Fig. 7 修復前 印籠内箱



Fig. 8 修復後 新調した桐印籠内箱

2. 修復前の損傷状況と修復後の様子

(1) 本紙

① 物理的損傷

i. 本紙料絹の破れ・欠失が見られた

[修復前]

本紙全体に多数の本紙料絹の破れ・欠失が確認できた。欠失箇所も多くは、過去の修理時に補修絹が繕われていたが、本紙料絹の裏面から欠失箇所に対し大きく重なるように繕われていたために、重なり箇所が目立っていた。さらに本紙料絹と織や風合い・色調が異なり、視覚的な違和感が生じていた。特に上部の「贊」部分では多くの補修絹により墨書が見え難くなっていた。

又、お顔部分の本紙料絹に関しても多数欠失していた。欠失箇所からは、料絹の裏面から施されたと思われる白色の裏彩色が肌裏紙上に残り、表面に露出していた。本紙料絹の裏面から施され、色調が抑えられた裏彩色が、料絹のみが欠失し露出したことで、明るい色調に見え、料絹の残っていた箇所と色調の差から違和感が生じ、図様を確認し難くなっていた。

[修復後]

本紙料絹の欠失箇所には適する補修絹で繕いを施し視覚的な違和感を軽減させた。また、上部や背景部分など図様等が描かれていなかった部分の旧補修絹を除去し、新たに欠失箇所に繕いを施した。



Fig. 9 修復前 本紙中央部「お顔」

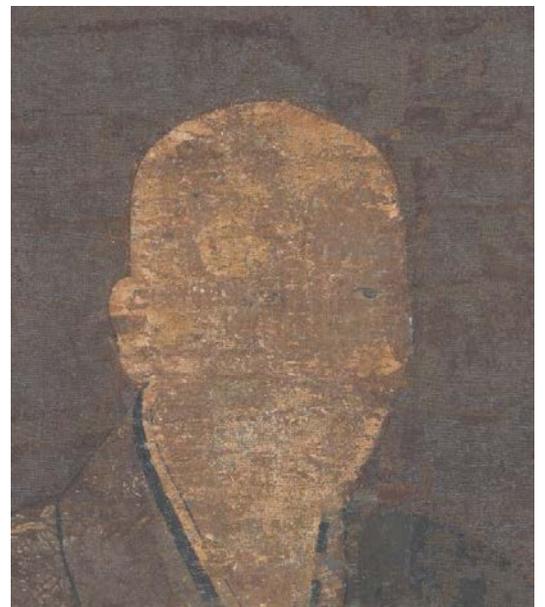


Fig. 10 修復後 本紙中央部「お顔」

ii. 本紙に折れ・皺が多数見られた

[修復前]

本紙全体に大小多数の折れや、本紙を横断する深く長い折れが多数見られた。又、折れから破れ・糊浮き・欠失などに損傷が拡大していた。

[修復後]

新たに肌裏紙を打ち替え折れ伏せを施し、長期間仮張りした事で画面は平滑になった。更に太巻添軸を新調し、収納時に添えて巻いたことで、折れ・皺の要因を軽減させた。



Fig.11 修復前 本紙全図
斜光線写真



Fig.12 修復後 本紙全図
斜光線写真

iii. 糊浮きが生じていた。

[修復前]

本紙に生じた折れに伴い、本紙料絹の破れ箇所周辺では本紙料絹と肌裏紙に糊浮きが見られた。

[修復後]

本紙料絹と肌裏紙の糊浮き箇所は、旧肌裏紙を除去後、新調した肌裏紙で肌裏打ちを行ったことで糊浮きは見られなくなった。

iv. 暴れが生じていた。

[修復前]

本紙全体に巻き癖や暴れが生じていた。

[修復後]

新調した裏打ち紙で打ち直した事で、暴れは見られなくなった。

②視覚的損傷

i. 作品全体に多数の汚れ・染みが確認できた

[修復前]

本紙全体に褐色の染み・汚れが多数生じていた。

[修復後]

クリーニング作業により、染み・汚れ等が緩和された。

ii. 本紙全体にカビが確認できた

[修復前]

本紙左上部に白色粉状のカビが生じていた。発生したカビにより視覚的な違和感が生じていた。



Fig. 13 修復前 本紙左上部

[修復後]

エチルアルコールを使用し、カビの消毒を行ったことで、カビが見られなくなった。

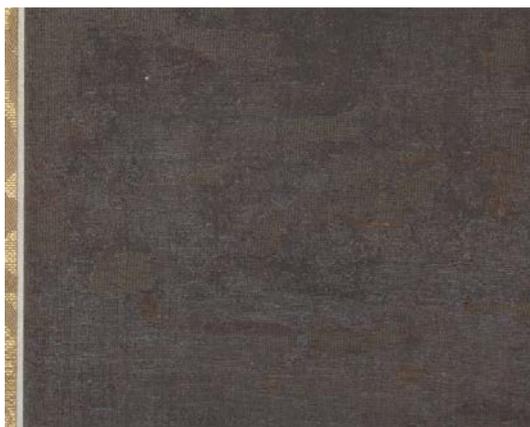


Fig. 14 修復後 本紙左上部

③彩色層

i. 絵具の欠失・剥離が見られた

[修復前]

本紙料絹の欠失に伴い、絵具の欠失も多量に確認できた。特に顔や手等の白色絵の具など、部分的に欠失していた箇所が散見し、また衣の文様表現などの欠失も確認できた。特に衣の藍色で表現された箇所では、緑・青絵具の劣化による料絹の欠失が多量に見られ損傷が著しかった。



Fig. 15 修復前 中央部

[修復後]

損傷箇所に膠水溶液を塗布し、絵具の欠失・粉状化が進行しないように剥落止めを行った。



Fig. 16 修復後 中央部

ii. 絵具の粉状化が見られた

[修復前]

経年劣化に伴い絵具全体に粉状化が確認出来た。

[修復後]

損傷箇所に膠水溶液を塗布し、絵具の欠失・粉状化が進行しないように剥落止めを行った。

④劣化

i. 本紙料絹及び絵具・裏打ち紙の劣化が見られた

[修復前]

経年劣化により、本紙料絹・裏打ち紙が硬化し、しなやかさが失われ強度が著しく低下していた。

[修復後]

劣化した裏打ち紙は除去し、新調した良質な裏打ち紙を打ったことで本紙料絹に必要な強度を与えた。尚、本紙の肌裏紙の内、お顔部分に関しては多量の裏彩色が施され、更に白色の紙で「打ち分け」されていた。施された彩色の大半が肌裏紙に付着していたが一部では料絹が失われ、肌裏紙にのみ彩色が残されていた箇所があった。そこで、裏彩色が施されていた「お顔」箇所に関しては、可能な限り薄く加工し裏彩色と共に残した。

(2) 装丁

①物理的損傷

i. 破れ・欠失が見られた

[修復前]

表具上部の八双両端部分の表装裂の欠失が見られた。

Fig. 17 修復前 表具左上部



[修復後]

掛け紐や表装裂を全て新調した。特に表具裏面に関しては、裏打ち紙を除去し、新調した上巻絹や裏打ち紙で打ったことで、作品に必要な強度と安定した状態で展示できるようにした。

Fig. 18 修復後 表具左上部



ii. 折れ・皺が多数生じていた

[修復前]

表具全体に横折れが多数生じていた。特に「付け廻し」や「柱」に多く見られ、折れから糊浮きなどに損傷が拡大していた。

[修復後]

修復後は裏打ち紙を打ち替え、長期間仮張りを施した事で平滑にし、折れ皺を無くした。さらに新調した太巻添軸に添えて巻くことで、今後の折れ破損の要因を軽減させた。

左 : Fig. 19 修復前
表具全図 斜光線写真

右 : Fig. 20 修復後
表具全図 斜光線写真



iii. 糊浮きが多数生じていた

[修復前]

折れ等の損傷に伴い、付け廻し部分の糊浮きが多数見られた。又、裏面の総裏紙に関しては、複数の糊浮きが確認でき、特に折れ付近や端の浮きが著しかった。

[修復後]

裏打ちを打ち替えたことで糊浮き等は無くなった。

②視覚的損傷

i. 作品全体に多数の汚れ・染み・変色が確認できた

[修復前]

表具裏面全体に茶褐色の汚れが見られた。特に本紙部分に関しては、褐色の染みが多量に見られた。

[修復後]

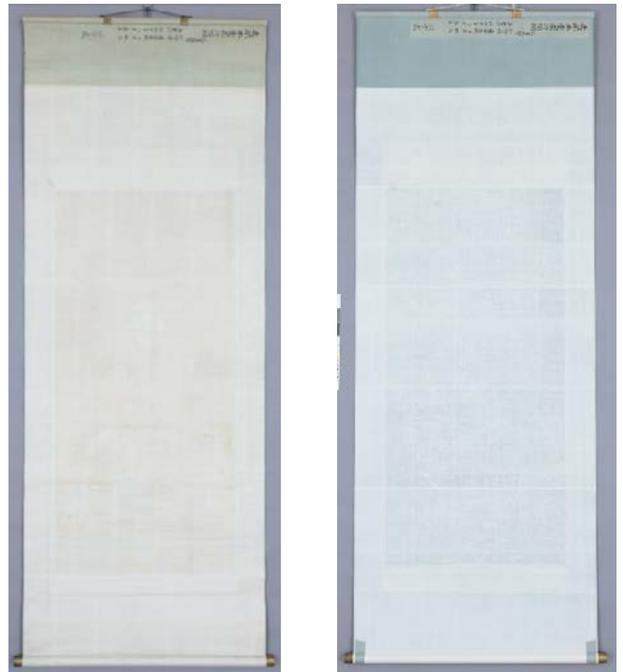
修復後は、表装裂や裏打ち紙を全て新調した。

左：Fig. 21 修復前

表具裏全図

右：Fig. 22 修復後

表具裏全図



ii. 表具表裏全体にカビが確認できた

[修復前]

表具左上部に白色円形のカビが多量に生じていた。発生したカビにより視覚的な違和感が生じていた。

[修復後]

修復後は、表装裂や裏打ち紙は全て新調した。

(3) 安全性・保存性

①本紙料絹・裏打ち紙の劣化損傷が著しかった

[修復前]

経年劣化により、本紙や裏打ち紙のしなやかさが失われていた。又、青・緑色絵具が彩色されていた箇所の本紙及び裏打ち紙は、特に劣化損傷が著しく見られた。

[修復後]

劣化から強度が乏しくなった裏打ち紙は全て除去した。新たに強靱な楮紙等で裏打ちを行ったことで、作品に必要な強度を与えた。

②カビによる劣化が見られた

[修復前]

表具全体に多量に生じたカビの影響から、接着剤である膠や糊の劣化を招き、彩色層や付け廻し・裏打ち紙の糊浮き等の要因となっていた。

[修復後]

カビに関してはエチルアルコールを使用し、消毒を行った。脆弱になった彩色層には膠水溶液で新たに剥落止めを施した事で強化し、裏打ち紙等を打ち替えた。脆弱になった接着材の強化を行ったことで、作品に必要な強度を与えた。

③太巻添軸が無く、細く巻かれていた

[修復前]

経年劣化からしなやかさが低下した本紙料絹に、多数の折れや強い巻き癖が生じていた。これらは細く巻かれた事が要因となり、脆弱になった作品の損傷を拡大させていた。

[修復後]

適する径の太巻添軸を新調し、添えて巻くことで巻径を大きくし、収納展開時に本紙にかかる負担を和らげ、今後の折れ破損を軽減させた。また、新たに桐製の収納箱を新調したことで、安定した状態で収納・保存できるようになった。

3. 過去の修理状況(V. 知見及びその他 1 参照)

(1) 本紙の肌裏紙の打ち替えを含む解体修理が施されていた

本紙料絹の裏面から補修絹が重なるように繕われていたことから、慶安 5(1652)年や昭和 10(1935)年の修理時に装丁の解体と共に、裏打ち紙の打ち替えられた「解体修理」が行われたことが分かった。

(2) 本紙料絹の欠失箇所にも補修絹が繕われていた

[修復前]

本紙料絹の欠失箇所の裏面より、多量の補修絹が繕われていた。補修絹は、いずれも本紙料絹と織や風合い・色調が異なり視覚的な違和感が生じていた。また、本紙料絹の欠失箇所に比べ大きく重なるように施されていたことから、重なり部分の色調が濃くなり、表面から確認できるなど鑑賞の妨げとなっていた。更に一部の重なり部分では、表面の本紙料絹が厚みの差や擦れから欠失し、補修絹がさらに広範囲に露出していた箇所も見られたことから、損傷要因となっていた。



Fig. 23 修復前 本紙中央部

[修復後]

本紙に施されていた補修絹の内、図様の一部が描かれていた図様内部の補修絹は元使用し、他の背景部分に繕われていた図様の無い補修絹に関しては、全て除去し、新たに適する補修絹で繕った。

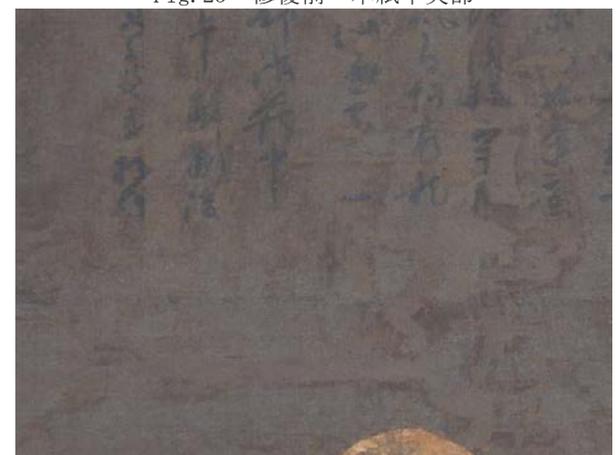


Fig. 24 修復後 本紙中央部

(3) 本紙料絹の移動・歪みが見られた

[修復前]

本紙料絹の破れ・欠失箇所周辺では、過去の修理により裏打ち紙で固定されていたが、その際に歪みや移動が生じたままで固定されていた箇所が複数見られた。そのため図様や墨書の歪みなどが生じていた箇所も見られた。

[修復後]

本紙料絹の歪みやズレが生じていた箇所は可能な限り修正し、視覚的な違和感が生じないようにした。

(4) 補筆・補彩、加筆が施されていた

[修復前]

本紙料絹の欠失に伴い、図様の欠失も多く生じたと思われる。そのため、過去の修理では欠失箇所に繕った補修絹上に補筆・加筆が施され、失われた図様を補っていた。更に図様の無い背景部分の補修絹にも補彩が施されていた。ただ、これらの補筆・加筆に関しては本紙の図様や色調と隔たりがあり、違和感が生じていた。特に「衣」の部分では、多量に補筆・加筆が確認できた。背景部分では、重なりの本紙料絹が欠失したことにより、補彩の無い補修絹が露出し、強い違和感が生じていた。

[修復後]

補筆により図様の意一部が書かれていた補修絹に関しては、全て元使用した。

Fig. 26 修復後 本紙中央部



Fig. 25 修復前 本紙中央部



(5) 部分的に過去の肌裏紙が残されていた

[修復前]

修復前、本紙料絹の裏打ち紙は墨で染められた黒色の裏打ち紙が使用されていた。これらは過去の修理時に打たれた裏打ち紙の可能性が高い。

更に修復中の調査から、「お顔」の部分のみ「お顔」の形状に沿って、色調が異なる白色の肌裏紙が打たれていたのが確認された。過去の修理時に、「お顔」部分のみ色の裏打ち紙で「打ち分け」されていたことが解った。そのため、肌裏紙の色調がお顔周辺で異なっていたことから、白色の肌裏紙の形状に浮き上がるように見えた。特に首や襟付近では、図様とは異なる形状であったために、視覚的な違和感が生じていた。

[修復後]

お顔に打たれていた白色の肌裏紙は、裏彩色の等が付着していたことから除去することが困難であった。そこで、白色の肌裏紙を可能な限り薄く整形し、更にお顔からはみ出す様に打たれ部分を除去し、違和感が無いように整形後、元使用した。他の肌裏紙に関しては、可能な限り全て除去した。



Fig. 27 修復前
本紙中央部 (襟元)



Fig. 28 修復後
本紙中央部 (襟元)

4. 総合評価

(1) 修復前の作品の状態及び問題点

作品は賛の記録から、正平 21(1366)年頃に製作され、その後表装された状態で伝世されてきたと思われる。修復前の表具裏面の記録から、過去に慶安 5(1652)年、昭和 10(1935)年の少なくとも 2 回の修理が施されてきたことが解った。修復前の作品は、応急修理等が施された痕跡がなかったことから、昭和 10 年の修理時の状態であろうと思われた。

修復前の作品は装丁材料に折れ等が見られたが、破れや欠失等の物理的な損傷は軽微であると言えた。昭和 10 年の修理が行われてから 80 年以上を経ており、装丁材料の表面的な損傷は軽微とは言え、各材料が年数を経ていることから経年劣化が進行し、全体的に硬く・脆くなっていたなど内部構造が不安定な状態であった。特に裏打ち紙に関しては広範囲に糊浮きが生じ、経年劣化から強度の低下が見られた。

一方本紙に関しては損傷が目立ち、損傷箇所を繰り返し施された修理の痕跡が確認できた。これらの修理時に加えられた材料に関しては、現在では適切な方法・修理材料であるとは言えず、特に補修絹に関しては折れや皺、更に本紙料絹の破れや欠失に至る直接的な要因となっていた箇所も見られた。色調や風合いが本紙と異なっていた点などから視覚的な違和感が強く、鑑賞の妨げとなっていた。また、彩色されていた絵具に関しては欠失箇所が多く、残されていた絵具に関しても経年劣化から不安定な状態であり、今後欠失などの深刻な損傷へ拡大することが懸念された。

以上のことから作品の現状は、過去の修理の痕跡が見られたものの、時代を経ており経年劣化が著しい状態であった。本紙料絹の欠失や彩色の欠失・粉状化、表装材料の物理的な損傷が多数見られ、更に作品全体に白色粉状のカビの発生が見られるなど、急速に損傷が拡大する可能性が高い状態であった。

これらの損傷は構造内部に内在し、応急的な修復処置では根本的な解決は難しいことから、上記の損傷や損傷要因を軽減・改善させる為に装丁を解体し、裏打ち紙の打ち替えを含む「解体修復」を有限会社墨仙堂で行うこととなった。

(2) 修復後の作品の状態

修復作業は二カ年に分けて行い、初年度に絵具の剥落止め、装丁の解体後、総裏紙・増裏紙を除去後、クリーニングを行った。二年度事業では、本紙の表打ちを行った後に本紙料絹の裏打ち紙を除去し、新たな補絹・裏打ちを行った後、掛幅装へ再装丁した。

今回の修復作業では、絵具の剥落止めを行い、装丁の解体後、損傷要因になっていた劣化した裏打ち紙を可能な限り除去した。更に本紙料絹の欠失箇所に適する補修絹で繕いを施し、適切な強度を与えるために新たに 3 種 4 層の裏打ちを施した。表装裂・軸木・八双等の装丁材料に関しては良質な材料を新調し、適する形式の掛幅装に再装丁したことで長期の保存に耐え得る構造にした。

修復処置の結果、カビや旧補修絹・補筆が目立っていた本紙は、旧補修絹を整形や新たに繕ったことで図様や上部の書付が見え易くなった。更に保存や掛けて展示する十分な強度と安定した状態を作品に与えると共に、違和感のあった補修絹がなくなり、適する補修絹で繕いを施した事で統一感のある画面になった。さらに収納環境を改善し、桐太巻添軸と桐印籠箱を新調したことで今後の折れ・破損を和らげ、安定した保存環境を与えることが出来た。

Ⅲ. 修復方針

1. 基本方針(通年)

(1) 実施する作業及び方針の決定・変更等は、所有者・西宮市の担当者・有識者との協議・監督の下進める

(2) 解体修復を行う

修復前の本作品は損傷が著しく、今後の安定的な保存を考える上では解体修復をする必要があった。そこで今回の修復では作品の装丁を解体し、本紙から裏打ち紙の除去後、本紙料絹の修復処置及び新たな裏打ちを施し、再び掛幅装に装丁することを基本方針とした。

尚、修復作業は2カ年におよび、本報告書は二年度事業にあたる。

(3) 修復作業は有限会社 墨仙堂 工房内で行う

(4) 修復前後、更に作業中の記録・撮影を行う

(5) 施工期間

施工期間は2カ年に分割し行う。

初年度：令和5年10月11日～令和6年2月16日

装丁の解体・絵具の剥落止め・本紙のクリーニングを行った。

二年度：令和6年4月1日～令和6年9月15日

本紙の裏打ち紙の除去と共に補絹を行い、新調した表装材料を使用し、掛幅装へ再装丁し、修復を完了した。

2. 修復作業の要点

(1) 装丁の解体を行い、損傷や劣化の著しい裏打ち等を打ち替え、損傷要因を除去する

本紙料絹・裏打ち紙の経年劣化に伴い、本紙肌裏紙や総裏紙などの糊浮きや破れ・欠失・折れ等の物理的な損傷が著しかった。

そこで、今後の長期的な保存と安全に展示するためには、応急的な修復処置ではなく、これらの裏打ち紙の除去と打ち替えを行い、作品の装丁構造の強化が必要であると判断した。そのため修復作業は、現在の装丁の解体・新調や裏打ち紙の打ち替えを伴う「解体修復」を行った。

(2) 本紙のクリーニングを行い、汚れ・染みを除去する

修復前の本紙に染み・汚れが多数生じていた。クリーニング処置は、視覚的な違和感や損傷要因にもなる染み・汚れを除去することで、作品の安定化と違和感の解消を目的として行った。

クリーニングには、将来の損傷要因になるために、本紙料絹に負荷のかかる薬品を使用せず、水のみを使用したクリーニングを行った。本作品は経年劣化が進行し、強度の低下が見られた作品であった。本紙料絹に掛かる負荷を必要最小限とし、過度なクリーニングは行わなかった。クリーニングはあくまで本紙に安全な範囲で可能な限り行うに留め、染み・汚れを完全に除去する事を目的としない。視覚的違和感を軽減させ、劣化生成物の除去による作品の安定化を目的として行った。

(3) 旧補修絹や旧補筆・加筆に関して

修復前・中の調査から、本紙に施された補修絹や旧補筆・加筆の位置や状態について詳細な調査を行った。その結果、旧補修絹はその殆どが本紙料絹の裏面から大きく重なる様に纏われており、視覚的な違和感とともに損傷要因となっていた。更に過去の修理では補修絹上に補筆・補彩が施されており、図様の一部として認識されていた箇所もあった。

初年度では、これらの詳細な調査を基に、所有者・西宮市の担当者・有識者と、これら旧補修絹に関する修復方針を協議した。(2024年1月12日)

協議の結果、以下の3方針に沿って修復作業を行った。

①上部賛や背景部分に施されている旧補修絹は全て除去する。

上部賛や背景部分に施されている旧補修絹は除去することで墨書や図様に大きく影響する事は無いと判断した。視覚的違和感と共に損傷要因になっていることから、全て除去し、新たに適する補修絹で繕いを施した。

②「お顔」部分の旧補修絹に関しては、強い違和感が生じていることから、本紙に安全な範囲で可能な限り除去する。

「お顔」部分に施された旧補修絹は色調も大きく異なり、強い違和感が生じていたことから、除去することが望ましいと判断した。

尚、「お顔」部分に関しては、裏面全体に白色の裏彩色が施されており、白色の肌裏紙が残されていた。そのため、肌裏紙は全て除去することはせず可能な限り薄く整形するのみとした。そのため、旧補修絹除去時はこれら旧肌裏紙や裏彩色等に損傷が生じない範囲で除去した。

また、除去後は「お顔」部分の本紙料絹の欠失箇所として新たに適する補修絹で繕いを施した。

③「お顔」以外の図様部分の旧補修絹に関しては、全て元使用する。

図様部分の旧補修絹に関しては、過去の修理時に補筆・補彩等が施されていた。オリジナルの色調と異なり違和感が生じているものの、除去することで図様に大きな変化が生じる恐れが高かった。更に過去に加えられた修理(描き加えられた図様)も作品に積み重なった歴史という観点から、全て元使用した。

但し、旧補修絹を元使用する際、本紙料絹と重なる箇所に関しては今後の損傷要因となる可能性が高い。これらの箇所に関しては、旧補修絹と本紙料絹が重ならない様に旧補修絹を可能な限り整形し、今後の損傷要因とならない様に処置した。

(4)本紙の肌裏紙に関して(V. 知見及びその他 4 参照)

本紙の裏打ち紙に関しては、経年劣化により本紙を支える強度を有していなかったことから除去する事が望ましかった。更に本紙料絹の裏面から旧補修絹は繕われており、これらの旧補修絹が損傷要因であった。長期的な保存を考え本紙料絹に直接打たれた旧肌裏紙を除去し、新たな裏打ち紙で打ち直した。

しかし、修復前・中の調査から、「お顔」部分に関しては、裏面全体に白色の裏彩色が施されており、白色の肌裏紙が他の部分の色調と異なり意図的に打ち分けられていた。「お顔」の白色の肌裏紙を除去すると、肌裏紙に残された彩色が失われる危険性が高く、更に色調が大きく変化する可能性が高かった。

そこで所有者・担当者・有識者と協議した結果、「お顔」部分の打ち分けられた肌裏紙に関しては、全て除去することはせず可能な限り薄く整形するのみとした。但し、打ち分けられた白色の肌裏紙は、「お顔」以外の背景や首元の襟部分など必要外の箇所にも肌裏紙がはみ出す様に施されていた。これらの箇所は視覚的な違和感が生じていた直接的な原因であったことから、図様に沿って可能な限り除去した。

更に肌裏紙の色調に関しては、修復前の肌裏紙と似寄りの色調に墨・矢車等で染色し、修復前後で作品の色調が大きく変わらない様にした。

(5)本紙料絹の欠失箇所を繕う

本紙料絹には広範囲に料絹の欠失が確認できた。欠失箇所は視覚的に違和感があり、厚みの差からバランスが崩れ損傷要因にもなることから、補修絹を新調し、欠失箇所を繕った。新たに繕った補修絹には電子線で人工的に劣化させた「電子線劣化絹」を使用した。経年劣化から強度が低下した本紙料絹と同様の強度の補修絹を繕ったことで、強度のバランスを整え将来的に損傷要因とならないようにした。また、補修絹は、本紙料絹と似寄りの厚みや織を選定し、欠失箇所と同じ形状に整形した。本紙料絹に重ならないように繕ったことで、厚

みの差から折れ等が生じないようにし、視覚的な違和感を和らげ、統一感のある画面にした。

尚、補絹作業は、まず料絹の欠失箇所の内、裏彩色が残る「お顔」の肌裏紙上に表から繕った。肌裏紙除去後、本紙料絹の裏面から残りの欠失箇所に補絹を施した。

(6) 表装形式を変更し、掛幅装へ仕立てる

修復前の本紙は、中廻し裂と風帯裂が異なる「裱褙の草」に配されていた。修復後の表装形式に関しては所有者と協議し、より作品に相応しい中風帯の「裱褙の草」に変更し、新たに適する寸法の掛幅装に仕立てた。

(7) 表装裂を新調する

表装裂に関しては、元使用可能であったが作品に相応しい表装裂が配されているとは言い難い材料であった。

そこで新調した表装裂に関しては所有者と協議し、作品に相応しい良質な表装裂として、中廻し風帯に「茶地牡丹唐草文金襴」、総縁に「茶地雷襴七曜星菱花窓文綾(応夢衣裂)」を選定し、配した。

(8) 金具・軸を元使用する

鍔座金・金軸は、損傷も軽微であり時代を経た良質な材料が使用されていたことから、修復後も再使用した。

(9) 太巻添軸・収納箱を新調する

作品は描かれてから、時代も経ており劣化も進行していた。そこで、作品を長期的に保存していくために保存時の負荷を少なくする太巻添軸を新調した。さらに収納箱として長期的に安定した保存が可能な桐製の印籠箱を新調した。

3. 本紙

(1) 付け廻しを解体し、本紙のみの状態にする

本紙の修復作業は、掛幅装を解体し、表装裂と本紙の付け廻しを外した後、本紙のみの状態で行う。

(2) 剥落止めを施す

剥落止めは、絵具の状態からクリーニングの前後の2回に分けて行った。クリーニング前には、湿式クリーニングに耐えうる程度に剥落止めを行い、クリーニング後に仮裏打ちを行い、本紙を平滑にした後、さらに絵具層へ新たに膠水溶液を浸透させ、絵具層の強化・再接着を図った。

絵具層の割れ・浮きなどの箇所は膠水溶液を筆等で塗布し、粉状に剥落している箇所に関しては、蒸気噴霧器を使用し膠水溶液を噴霧した。使用する膠の種類、濃度は絵具の種類・剥落の度合い、又作業の進行状況に合わせて使い分けた。

(3) 本紙のクリーニングを行い、汚れ・染みを除去する

クリーニングには濾過水と吸水紙を使用した湿式クリーニングを行った。加湿した本紙を吸水紙の上に置き、本紙中の水分に汚れ等が溶け出した所を吸水紙の毛細管現象を利用することにより、吸水紙に移し、汚れ・染みを除去した。

(4) 「お顔」部分の旧補修絹を可能な限り除去する

「お顔部」に施された旧補修絹を作品な安全な範囲で可能な限り除去した。

(5) 旧肌裏紙を含め裏打ち紙を可能な限り除去する(V. 知見及びその他 4 参照)

本作品は過去の修理で墨染の肌裏紙に打ち替えられていたが、糊浮き等の劣化損傷も見られた。また、本紙料絹の裏面に直接補修絹が繕われており、これらが損傷要因になっていた。これらを踏まえ、本紙料絹の肌裏紙は絵具の状態を十分調査・強化した後、濾過水と養生紙で表打ちを施し、本紙を補強した。その後、「乾式法」を用いて本紙裏面から必要最小限の加湿を行い、肌裏紙の除去を行った。

但し、「お顔」部分に関しては、他の肌裏紙と色調が全く異なる「白色の楮紙」がおおよそ

お顔の形状に合わせて打ち分けられていた。「お顔」部分には、白色の裏彩色が施され、一部の裏彩色は、本紙料絹が失われていたにもかかわらず肌裏紙に残されていた。そのため肌裏紙を除去すると裏彩色が失われ図様が大きく変化する可能性が高かった。

そこで、「お顔」部分の肌裏紙に関しては、旧肌裏紙を可能な限り薄く加工することで残し、彩色が失われないようにすると同時に、厚みの差などから将来的な損傷要因とならないようにした。

(6) 本紙の肌裏打ちを行う

肌裏紙除去後、本紙料絹に今後保存に十分な強度を与えるために、良質な楮紙(薄美濃紙)で肌裏打ちを行った。尚、新調した肌裏紙に関しては、修復前後で本紙の色調が大きく変化しない様に、修復前の肌裏紙の色調と似寄りの色調に墨・矢車で染色し、水酸化カルシウム水溶液で色素を定着させた紙を使用した。

肌裏紙：楮紙(薄美濃紙 美濃竹紙工房 製)

(7) 本紙料絹の欠失箇所を補修絹で繕いを施す

本紙料絹の欠失箇所に新たに補修絹で繕いを施した。また同様に、本紙の保護のために本紙四辺に足し絹を施した。繕い作業は肌裏紙除去前に、「お顔」部分の欠失箇所のみ本紙料絹の表面から行い、肌裏紙除去後、背景等に本紙料絹の裏面から欠失箇所の形状に整形した補修絹を施した。補修絹は本紙料絹に類似の「電子線劣化絹」を、本紙料絹の地色に近い色調に墨・天然染料(矢車)で染色、水酸化カルシウム水溶液で色素を定着させた後、使用した。

補修絹：電子線劣化絹

(8) 本紙料絹の歪み・ズレ等を可能な限り修正する

本紙料絹に生じた歪み・ズレ等を本紙に安全な範囲で可能な限り元の位置に修正した。修正は、肌裏紙除去後の本紙料絹裏面から行った。尚、彩色部分に関しては、彩色に影響しない範囲で可能な限り行うに留めた。

(9) 折れ伏せを入れる

本紙の折れが生じている箇所、及び今後折れが生じると思われる箇所に折れ伏せを入れた。折れ伏せ入れは本紙の増裏打ち後に行い、折れ伏せ紙には楮紙(悠久紙)を使用した。

折れ伏せ紙：楮紙(悠久紙 東中江和紙加工生産組合 製)

(10) 補彩を施す

補彩は新たに施した補修絹の上のみ行った。本紙に加筆等は行わなかった。補彩に使用した画材は、顔料を膠で溶いたもの或いは、棒絵具を使用した。

4. 装丁

(1) 掛幅装を解体し、本紙の修復処置後、再び掛幅装に装丁する

① 表装形式を中風帯の「裱褙の草」に変更し、適する寸法に仕立てる。

表装形式に関しては修復前中廻し裂と風帯裂が異なる「仏表装(裱褙の草)」に仕立てられていたが、所有者と協議し、より作品に相応しい形式として、中風帯の「仏表装(裱褙の草)」に変更した。

② 表装寸法は、表装形式を変更したことから、適する寸法に変更する。

変更した表装形式にあわせて、適する寸法に配した。

(2) 旧装丁材料

① 表装裂(中廻し・総縁・風帯)・裏打ち紙・軸木・八双・掛け紐を全て除去し、別保存する
修復前に配されていた装丁材料に関しては別保存し、全て新調した。

② 金具・軸を元使用する

金具・軸に関しては、良質で元使用可能なことから解体後、損傷箇所の修復処置を行い、再使用した。

(3) 新調装丁材料

①肌裏紙・増裏・総裏紙を全て新調し、3種4層の裏打ちを新たに打つ

新たに施す裏打ち紙は、伝統的に使用されている3種4層の裏打ちとし、作品に適度なしなやかさと強度を持たせるようにした。

尚、本紙の色調を整えるために、本紙の増裏紙に関しては墨で染色した美栖紙を用いた。

裏打ち：4層

肌裏紙：楮紙(薄美濃紙 美濃竹紙工房・長谷川和紙工房 製)〈本紙・総縁裂 墨染〉

増裏紙：美栖紙(世界一 上窪和紙 製)〈本紙のみ墨染〉

中裏紙：美栖紙(世界一 上窪和紙 製)

総裏紙：宇陀紙(福虎 福西和紙本舗 製)

②表装裂を新調する

新調する表装裂に関しては所有者と協議し、作品に相応しい良質な表装裂を選定し、配した。

中廻し・風帯：茶地牡丹唐草文金欄

総縁裂：茶地雷襷七曜星菱花窓文綾(応夢衣裂)

③八双・軸木・掛け紐を新調する

八双・軸木：杉材八双・軸木(速水商店)

掛け紐：正絹組紐(速水商店)

5. 旧修理

(1) 表具裏面の書付は捲り取り、修復前と同じ位置に修復後の表具裏面に貼り込む。

旧総裏紙に書かれていた書付を捲り取り取った。

捲り取った書付は、必要な箇所を整形し、修復後の表具裏面の修復前と同じ位置に貼り込む。

(2) 背景の旧補修絹を除去し、図様内に配された旧補修絹を適する形状に整形し、元使用する

旧補修絹に関しては、協議した方針に沿って背景部分は旧補修絹を除去し、図様内部の旧補修絹に関しては、本紙料絹と重なる箇所を切除し、損傷要因とならない様に整形後元使用使用した。

6. その他

(1) 各作業の接着剤として小麦粉澱粉糊(新糊・古糊)を使用する

各作業の接着には、伝統的に使用されている小麦粉澱粉糊(新糊)と新糊を複数年瓶で寝かせた古糊を使用した。小麦粉澱粉糊は、可逆性も高く、将来の再修理の際にも裏打ち紙等の除去を容易にすることが出来る。

肌裏打ち・繕い・付け廻し・仕上げ：新糊

増裏打ち・中裏打ち・総裏打ち：古糊

小麦粉澱粉(中村製糊株式会社)

7. 収納・展示

(1) 旧収納箱を別保存する

旧収納箱に関しては、別保存した。

(2) 桐太巻添軸・桐印籠箱・白絹帛袱紗・箱帙を新調する

収納保存にあたっては太巻添軸を添えて巻き、折れ破損の要因を軽減した。また、収納箱として桐印籠箱を新調し、さらに収納箱の覆い帙及び、白絹帛袱紗を製作し完成した表具を包み収納箱に保存した。

太巻添軸：桐太巻軸(福井工房)

収納箱：桐印籠箱(福井工房)

8. 調査

(1) 工房内調査

① 目視による調査

修理前・中の作品の構造・損傷調査・本紙寸法を記録した。

② 光学調査(V. 知見及びその他 5・6・7、VI. 修復写真 参照)

修復前後・作業工程中の記録写真撮影を行った。写真撮影はデジタルカメラで行い、修復前後の作品全図・部分、更に修理作業中の表裏全図・部分、透過光撮影等も可能な限り行った。又、赤外線写真・紫外線蛍光写真・顕微鏡写真等の光学機器を使用した調査・撮影も同時に行った。

9. 使用諸資材及びその他

(1) 水

〈濾過水〉 濾過水器 オルガノ株式会社 PF カーボンカートリッジ、マイクロポアシリーズ Nタイプ

〈イオン交換水〉 濾過水器 オルガノ株式会社 カートリッジ純水機 G-10C 形

濾過水・イオン交換水は、水道水（京都市水道局）を元水としフィルターで濾過した物を使用した。イオン交換水で作製した溶液は可能な限り純粋な溶液であり、反応も調節し易いため使用した。また通常の作業では水道水に含まれる塩素・鉄等の不純物を除去する事により、作品に悪影響を残さない濾過水を使用した。

(2) 接着剤

① 小麦粉澱粉—中村製糊株式会社（京都市下京区富小路五条下がる）

〈新糊〉

新糊はグルテンを除去した小麦粉の澱粉質を原材料に使用し作成する。水 3：小麦粉澱粉 1 の割合で約 30 分煮溶かした物を元糊とし、各作業に応じた希釈率で使用した。

〈古糊〉

古糊は伝統的に増裏・総裏紙の接着に用いられてきた。新糊を複数年寝かせることにより、発生する黴や微生物によって醗酵が進み、古糊が出来上がる。古糊は接着力が弱い。それを補う工程として、「打ち刷毛」という特殊な表具用刷毛を使用し、裏打ち紙と料絹の微弱な接着力を補う作業を必要とする。

② 膠〈和膠〉—天野山文化遺産研究所（大阪府河内長野市天野）

原材料は牛皮。膠製造時に薬品を使用せず製作した無添加膠。絵具の剥落止めに使用した。

(3) 紙

① 薄美濃紙—長谷川和紙工房（岐阜県美濃市蕨生）

美濃竹紙工房（岐阜県美濃市蕨生）

原材料はクワ科の楮。中でも国内産那須楮白皮を使用した手漉き和紙。薄く強靱で長期の保存に耐える。肌裏紙に使用。

② 悠久紙—東中江和紙加工生産組合（富山県砺波郡平村東中江）

原材料はクワ科の楮。五箇山産楮を雪で晒し、白皮を使用した手漉き和紙。腰が強く張りがあり長期の保存に耐える。折れ伏せ紙に使用。

③ 美栖紙〈世界一〉—上窪和紙（奈良県吉野郡吉野町大字南大野）

原材料はクワ科の楮。紙漉きの際、胡粉（炭酸カルシウム）や白土を添加する表具用手漉き和紙。薄く柔軟性があり、古糊と合わせて使用する。増裏紙・中裏紙に使用。

④ 宇陀紙〈福虎〉—福西和紙本舗（奈良県吉野郡吉野町大字窪垣内）

原材料はクワ科の楮。紙漉きの際、地元特産の白土（カオリナイト）を添加する表具用手漉き和紙。白色度が高く、美栖紙に比べやや厚いが、風合い・質感共に軟らかさがある。

古糊と合わせて使用する。総裏紙に使用。

(4) 補修絹

①電子線劣化絹－[絵絹]廣信織物(京都市上京区新町通寺之内)

絵絹をガンマ線(線源 コバルト 60[半減期 5.3 年の放射性同位体])で被曝させる事により、経年劣化した本紙の物性に近づけた人工劣化絹。本紙料絹の足し絹に使用した。

(5) 表装材料

①軸木・八双－速水商店(京都市中京区富小路三条上る)

十分乾燥させた杉材を使用した軸木・八双。

②掛け紐<正絹三色組紐>－速水商店(京都市中京区富小路三条上る)

(6) 収納箱

①桐太巻添軸・桐印籠箱－福井工房(京都市北区大北山原谷乾町)

IV. 修復工程

修復作業は、2カ年に分けて作業を進めた。初年度事業では、剥落の危険があった絵具の強化、表装の解体、クリーニングまで行った。二年度事業では、裏打ち紙の除去、旧補修絹の除去及び整形、新たに補絹を行い、新たに裏打ち後に再び掛幅装へ再装丁し修復を完了した。

(初年度事業)

1. 修復前に本紙の状態を調査し、写真撮影を行った。
2. 作品に付着する埃を、刷毛等を用いて払った。



Fig. 29 修復前調査の様子
デジタル顕微鏡での調査

3. エチルアルコールを用い、黴の消毒を行った。



Fig. 30 消毒作業

4. 鐙・掛け紐・軸木・八双を取り、掛幅装を解体した。



Fig. 31 軸木の取り外し作業

5. 膠水溶液を用い、絵具の剥落止めを行った。



Fig. 32 絵具の剥落止め

6. 表具裏面より加湿し、上巻き・総裏紙を除去した。



Fig. 33 総裏紙の除去作業

7. 増裏紙を捲り取った。



Fig. 34 増裏紙の除去作業

8. 付け廻しを外し、表装裂を本紙から取り外した。



Fig. 35 付け廻しの解体

9. 本紙に噴霧器で濾過水を与え加湿した。その後、吸水紙の上に置き、汚れを裏面より吸出しクリーニングを施した。



Fig. 36 クリーニング作業

10. 所有者・西宮市の担当者・有識者と修復状態の確認と今後の修復方針の協議を行った。(2024年1月12日)



Fig. 37 協議風景(2024年1月12日)

11. 「お顔」部分の旧補修絹の除去作業を行った。



Fig. 38 「お顔」の旧補修絹の除去作業

(二年度事業)

12. 肌裏紙に彩色が残る「お顔」などの本紙料絹の欠失箇所に、表面より補修絹で繕いを施した。補修絹には本紙に似寄りの電子線劣化絹を補修絹として選定し、墨・天然染料(矢車)で染色後、水酸化カルシウム水溶液で色素を定着させた後に用いた。糊は小麦粉澱粉糊(新糊)を使用した。

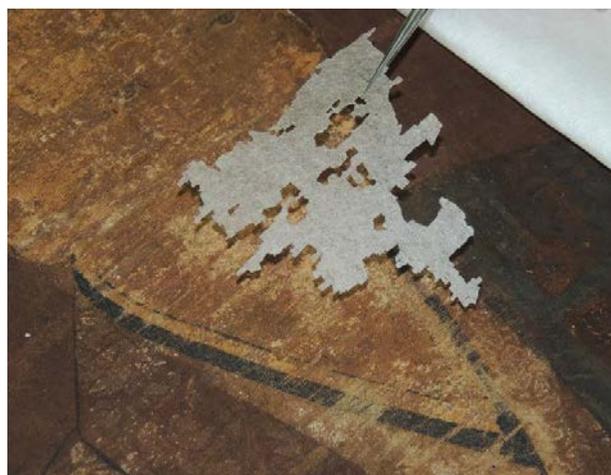


Fig. 39 表からの補絹作業

13. 布海苔水溶液を使用し、表打ちを施した。表打ちは、次作業に行く裏打ち紙の除去作業時に本紙表面を保護するために行った。養生紙を刷毛で、本紙表面に強度を上げるため二～三層貼り付けた。養生紙にはレーヨン紙と楮紙を用いた。表打ち後、仮張りを施した。

Fig. 40 表打ち作業



14. 表打ちした本紙を透過台の上に張り込み、乾式法で肌裏紙を可能な限り除去した。尚、「お顔」の打ち分けられた旧肌裏紙に関しては、適する形状に整形後、可能な限り薄くした。

Fig. 41 肌裏紙の除去作業



15. 背景部分に施されていた旧補修絹を除去した。図様内部の旧補修絹に関しては、適する形状に整形後、元使用した。
16. 本紙料絹の歪みやズレが生じていた箇所を可能な限り修正した。

Fig. 42 旧補修絹の除去作業



17. 本紙料絹の欠失箇所に補修絹で繕いを施した。補修絹には本紙に似寄りの電子線劣化絹を補修絹として選定し、使用した。

Fig. 43 本紙裏面からの補絹作業



18. レーヨン紙で仮裏を施し、本紙を加湿した後、吸水紙の上に置き布海苔を吸い出し、表打ちを除去した。

Fig. 44 布海苔抜き作業



19. 小麦粉澱粉糊（新糊）を用い、楮紙で本紙の肌裏紙を打った。肌裏紙は天然染料（矢車）・墨で染色、水酸化カルシウム水溶液で色素を定着させたものを用いた。

Fig. 45 本紙の肌裏打ち



20. 新たに選定した表装裂に、楮紙で肌裏を打った。糊は新糊を用いた。

Fig. 46 表装裂の肌裏打ち



21. 本紙・表装裂に美栖紙を使用し増裏を打った。尚、本紙のみ墨で染色した美栖紙を用いた。糊は古糊を使用した。裏打ち後、仮張りを施した。

Fig. 47 本紙の増裏打ち



22. 本紙の折れが生じていた箇所、及び今後明らかに生ずると思われる箇所に折れ伏せを入れた。折れ伏せ紙は楮紙を用い、糊は新糊を使用した。折れ伏せ入れ後、仮張りを施した。



Fig. 49 折れ伏せ入れ後
本紙裏面全図



Fig. 48 折れ伏せ入れ

23. 本紙と表装裂を新たに「裱褙の草」に付け廻した。



Fig. 50 付け廻し

24. 美栖紙を使用し中裏を打った。糊は古糊を使用した。裏打ち後、仮張りを施した。



Fig. 51 中裏打ち
打ち刷毛を打つ

25. 端を折り、仕上がり寸法を出した。



Fig. 52 端の截ち切り

26. 上巻絹と宇陀紙で総裏を打った。糊は古糊を用い、裏打ち後仮張りを施した。



Fig. 53 総裏打ち

- 27. 必要な箇所に補彩を施した。
- 28. 八双・軸木・掛け紐・桐太巻添軸桐印籠箱を新調した。
- 29. 箱帙を製作した。



Fig. 54 補彩

- 30. 十分に乾燥させた後、表具に仕上げた。
- 31. 修復後の調査・点検後、完成した表具を桐太巻添軸桐印籠箱に巻き、新調した白絹帛袱紗に包んだ後、収納箱に納めた。
- 32. 修復後の記録写真及び報告書を作成した。



Fig. 55 仕上げ

V. 知見及びその他

1. 修復前後の作品構造

(1) 修復前後の装丁構造

作品は 1 枚の絹帛に表裏から著色されて図様が描かれていた。修復前、掛幅装に装丁されており、修復後も同様に仕立てた。

修復前の本紙料絹には、1 層目に白色と黒褐色に染められた楮紙で打ち分けられた「肌裏紙」が打たれた後、表装裂が付け廻され、2 層目の「増裏紙」が打たれていた。その後、最背層の裏打ちとして「総裏紙」が作品全体に打たれていた。本紙料絹の裏面には過去の修理時に施された補修絹が多量に貼り付けられ、更に肌裏紙の後ろには「折れ伏せ紙」が貼り付けられていた。

作品は合計 2~3 層の裏打ちが施されていたが、経年による劣化損傷が進行し、糊浮きや折れ等が見られたなど作品全体の強度が低下した状態であった。さらに細く巻かれたことで損傷が拡大したと考えられる。

今回の修復作業では、軸・金具を元使用したが、他の旧装丁材料は全て劣化が著しかったことから除去し、新調した。本紙の旧肌裏紙に関しては、「お顔」部分の打ち分けられた箇所が多量の彩色が残されていたことから「お顔」部分の肌裏紙のみ、可能な限り薄く加工し、他は除去した。処置後、本紙全体に肌裏紙として新調した「薄美濃紙」を使用し 1 層目の肌裏を打った。更に新調した表装裂についても同様に、新たに、「薄美濃紙」で肌裏紙を打った。尚、本紙及び総縁裂の肌裏紙には、天然染料(矢車)・墨等で染色した紙を使用した。さらに伝統的に使用されている「美栖紙」を用いて 2 層目の「増裏打ち」を本紙・表装裂に行った。本紙に折れ伏せを施した後、本紙と表装裂を新たに「裱褙の草」に付け廻した。「美栖紙」で 3 層目の「中裏打ち」を行い、「宇陀紙」で最背層の「総裏打ち」を行なった。

修復後は、修復前よりも 1 層多い 4 層の裏打ちとし、強化した。新調した裏打ち紙は、それぞれ厚みや強度などが異なる 3 種の特性のある手漉き和紙を使用したことで、柔らかく長期の保存に耐える構造とした。更に修復後は、太巻添軸を新調し、収納時は添えて巻くことで巻径が大きくなり折れ等が生じ難くなるようにした。

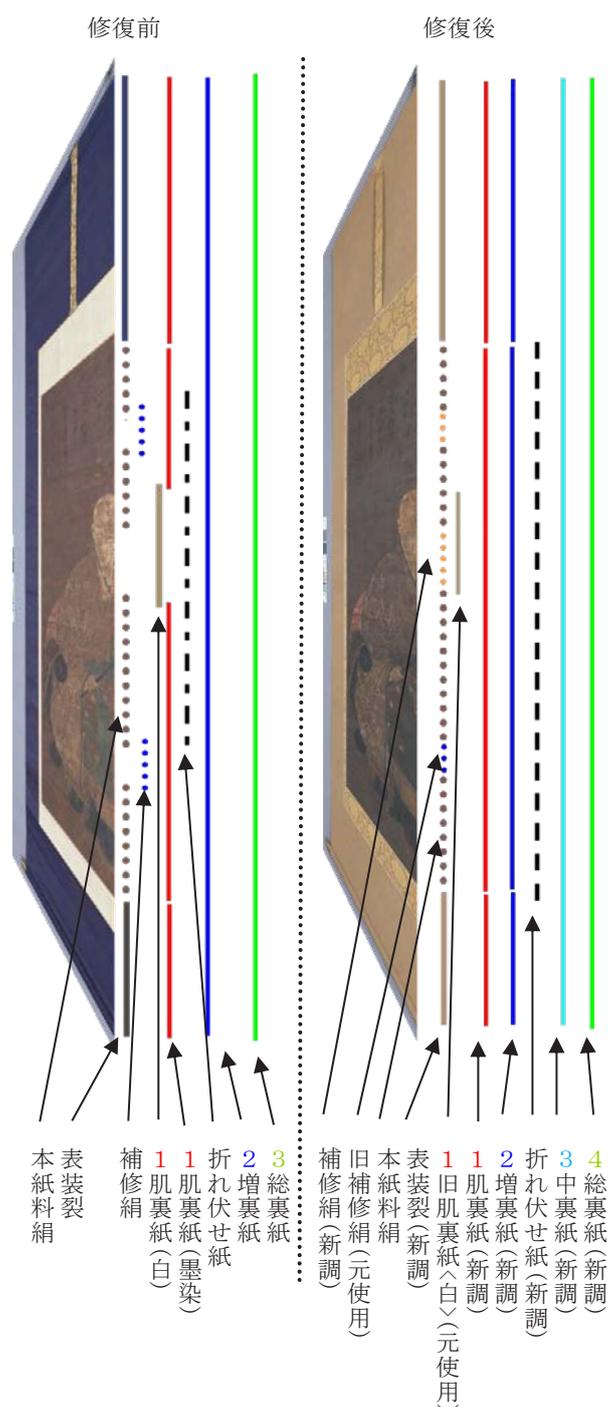


Fig. 56 修復前後 装丁構造図

修復前は、本紙・表装裂共に 3 層の裏打ちが施されていた構造であった。特に本紙の肌裏紙は、「お顔」部分と他で色調が異なる紙で「打ち分け」されていた。裏打ち紙は経年劣化の影響から、強度の低下や硬化が進行し、折れや糊浮きなどの損傷を誘発させていた。

修復後は裏打ち紙を全て除去した。尚、本紙の肌裏紙の内、「お顔」部分に関しては、可能な限り薄く整形するに留めた。新調した表装裂と共に伝統的に使用されている 3 種 4 層の良質な手漉き和紙で裏打ちを施したことで、適する厚みとしなやかさ・強度を作品に与えた。

2. 表具裏面の書付

修復前表具裏面上部には、直書きの墨書(書付)が書かれていた。書付には作品名と共に、「慶安5(1652)年」と「昭和10(1935)年」の過去の修理歴(加修補・再整治)の年代が書かれていた。しかし、上巻裂に直接書かれていた点と書体が同一のものである点から、時代の下がる「昭和10年」の修理後にこれらが書かれたと思われる。書付の内容から、過去に2回修理が行われたことが解るが、特に「慶安5年」の修理時に年代等が記されたものは今回の修復作業では確認する事が出来なかった。恐らく、前回の「昭和10年」の修理以前では書付等が残されており、それを修理後に写し取った可能性も考えられる。また同時に「昭和10年」の修理銘に関して他には記されておらず唯一残されていたことから、作品の修理歴を知る上で貴重な資料であることが解る。

今回の修復作業では、表具裏面の書付を捲り取り、書付部分のみを修復後の表具裏面の同位置に貼り込み、資料的に価値の高い書付の散逸を防いだ。



Fig. 58 修復中 総裏打ち後 書付の貼り込み

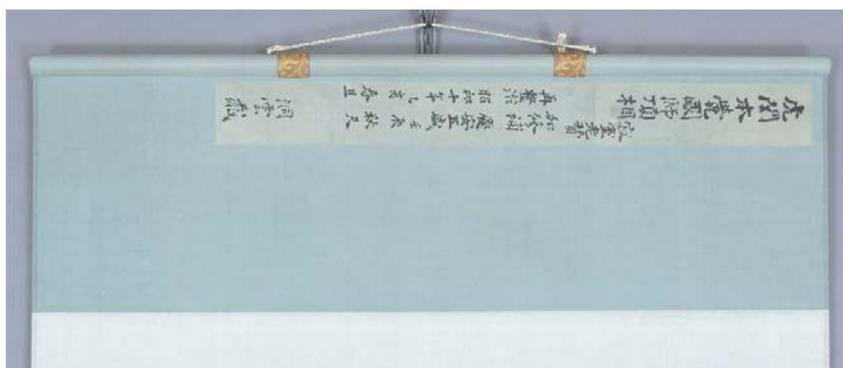
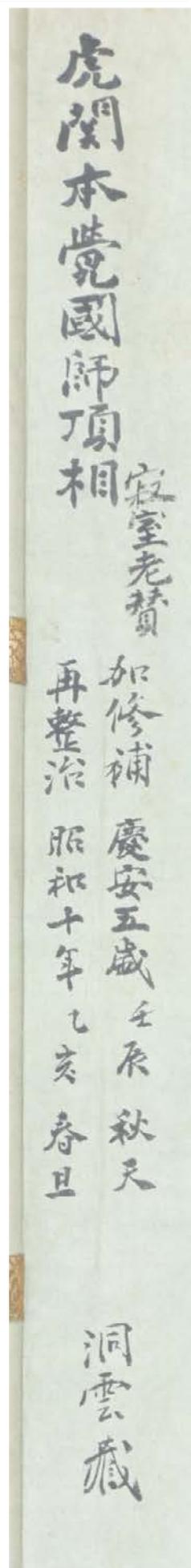


Fig. 59 修復後 元と同じ位置に貼り込んだ書付の様子

Fig. 57 修復前
本紙裏面上部の書付
書付には作品名と共に慶安5年と昭和10年の年代が書かれている。書かれている状態から、昭和10年の修理後にまとめて書かれたことが解る。

「虎関本覺國師頂相」寂室老贊「加修補」慶安五歳壬辰 秋天「再整治」昭和十年乙亥 春日「洞雲藏」



3. 本紙上部の「賛」に見られた印章

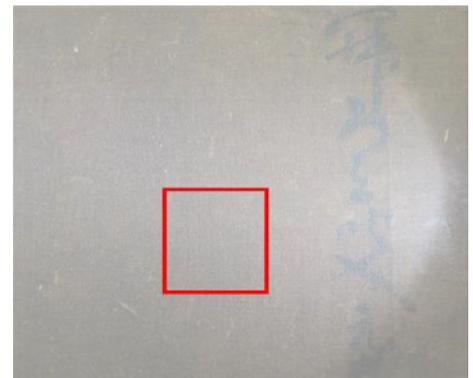
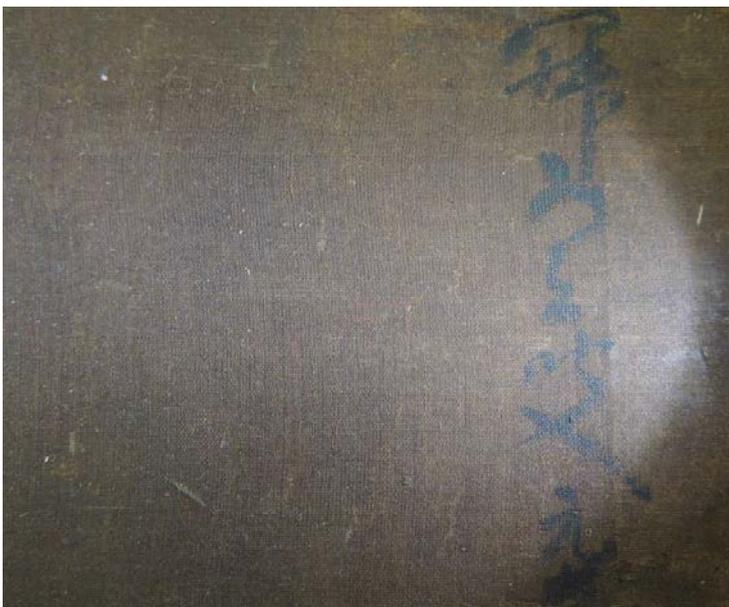
修復前・中の調査で上部賛の左側に朱印が2箇所押されているのが確認出来た。肉眼では確認し難く、斜光線や作品を加湿すると印章が僅かに確認出来た。残念ながら、印影までは読み取ることが出来なかった。



左 : Fig. 60 クリーニング後 「賛」

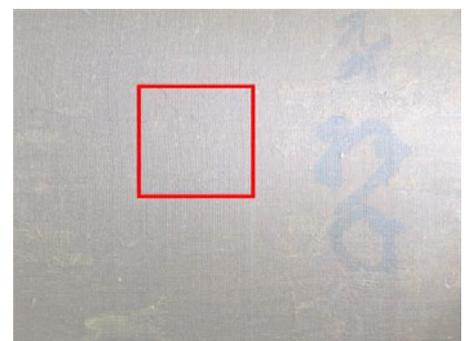
上 : Fig. 61 印章位置図

クリーニング後の「賛」部分。上写真の左下部に2箇所、朱印が押されている。



左 : Fig. 62 左上朱印 斜光線写真

上 : Fig. 63 印章位置図



左 : Fig. 64 左下朱印 斜光線写真

上 : Fig. 65 印章位置図

4. 過去の修理と本紙の状態

(1) 旧肌裏紙について

修復前の調査から、本紙料絹の肌裏紙は墨染の楮紙が打たれていた事が確認された。但し、「お顔」の周囲のみ白く浮き出るような色調が見られたことから、白色の肌裏紙が部分的に残されていたと考えられた。

修復中の増裏紙除去後の肌裏紙の調査により、本紙料絹の肌裏紙は約 25 cm×41 cmの暗褐色に染められた楮紙 10 枚を 2 列 5 段で継がれて打たれていたのが確認出来た。

更に肌裏紙の内、「お顔」部分のみ意図的に除去され、「お顔」及び襟元の部分のみ白色の別紙で「打ち分け」されていたことが確認された。

打ち分けされた白色の肌裏紙はお顔及び襟元の図様に沿って整形されていたが、部分的に図様とは異り大きく重なっていた箇所もあった。暗褐色の他の肌裏紙と色調の違いから打ち分けされた白色の紙が不自然な形状に透けて見え、修復前は視覚的に強い違和感が生じていた。

これらは、前回(昭和 10 年)の修理時に「お顔」部分の肌裏紙のみ整形した肌裏紙が打ち分けられた可能性が高い。

但し、本紙料絹の裏面に補修絹が施され、肌裏紙が打ち替えられた痕跡があったことから、過去の修理時に裏打ち紙が除去された可能性が高い。「お顔」は白色の裏彩色が厚く塗られていることから、過去の修理時の肌裏紙除去時に一部の裏彩色が失われたと考えられる。修復前の「お顔」の色調の斑はそれらが要因の一つと考えられる。

修復前、「お顔」の本紙料絹の一部では料絹が失われていたが肌裏紙に裏彩色のみが残っていた箇所が広範囲に見られた。

前回の修理では、裏彩色が残る肌裏紙を除去すると、図様が大きく変化することが予想されたために、お顔部分の肌裏紙を元使用し、他の肌裏紙は全て除去した可能性が考えられる。そのため、新たに濃褐色の肌裏紙を打った際に、旧肌裏紙の残る「お顔」部分の肌裏紙を剝り貫いて除去し、厚みの差を極力無くそうとしたのではないだろうか。何れにしても「お顔」部分とその他では、色調が大きく異なる肌裏紙が打たれた状態になっていた事が原因で、修復前は、お顔の周囲に白い不自然な形状が現れ視覚的な違和感が生じていた。



Fig. 66 修復中 本紙裏面全図(旧肌裏紙)

本紙裏面の旧肌裏紙の様子。黒褐色の方形の肌裏紙が 2 列 5 段に継がれているのが解る。中央「お顔」部分の肌裏紙が意図的に剝り貫かれており、白い肌裏紙が打ち分けられているのが解る。

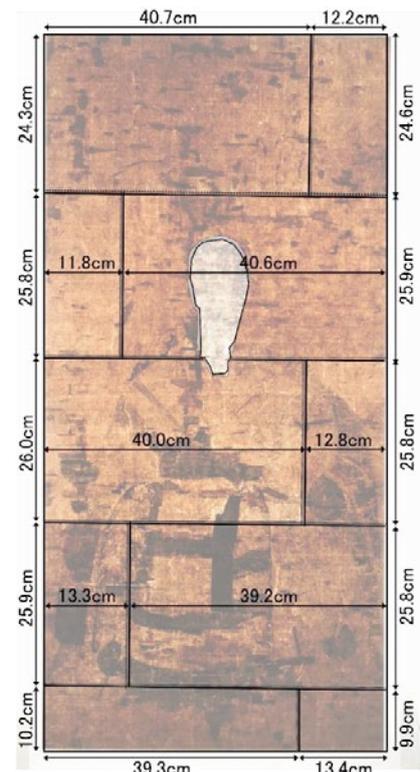


Fig. 67 旧本紙肌裏紙寸法図

肌裏紙は約 26 cm×約 40 cmの紙が継がれた後に 5 段打たれているのが解る

今回の修復作業では、「お顔」の旧肌裏紙に関しては、裏彩色が多量に付着していた点と図様の色調に大きく影響があることから、元使用した。但し、厚みの差が生じない様に可能な限り薄くなるように加工し、裏彩色の施されていなかった箇所や図様からはみ出していた箇所に関しては、本紙の図様に沿って除去し形状を整えた。他の肌裏紙に関しては全て除去し、修復前後で違和感が少なくなるように旧肌裏紙と似寄の色調に染めた楮紙を新たな肌裏紙として打った。

修復処置の結果、違和感が生じていた「お顔」部分の白色の肌裏紙の違和感は和らぎ図様が確認し易くなった。



Fig. 68 修復前 「お顔」部分
修復前は「お顔」周辺や襟元に不自然な形状が浮き出る様に見えていた。



Fig. 69 修復中 本紙裏面部分
「お顔」部分の旧肌裏紙
白色の紙が「お顔」の形状に合わせて打ち分けられていた。



Fig. 70 Fig. 69の透過光写真
打ち分けられた紙を透過光で見ると明らかに図様とは異なる位置で貼り込まれているのが解り、修復前の不自然な色調の原因であったことが解る。



Fig. 71 修復後 「お顔」部分
「お顔」や襟元の形状に合わせて旧肌裏紙を整形したことで、自然な色調に見えるようになった。



Fig. 72 修復中 本紙裏面部分
「お顔」部分の旧肌裏紙整形後
「お顔」部分の白色の裏彩色が施されている図様に合わせて整形した。



Fig. 73 Fig. 72の透過光写真
Fig. 70と比べると特に襟元が図様に合わせて整形したことが解る。又「お顔」の肌裏紙が全体的に薄くなるように加工した。

(2) 旧補修絹について

本紙料絹には多量の欠失箇所が見られ、過去の修理時に補修絹が施されていた。修復前は、これら補修絹が本紙料絹の裏面から本紙料絹に重なる様に多量に施されているのが確認出来、更に補彩や補筆などが施されていた。これらの修理は、過去の修理時に繰り返し本紙料絹の欠失箇所に補修絹が繕われ、更に補筆・補彩が重なる様に広範囲に施されていたと考えられる。

今回の修復作業では、これら旧補修絹及び旧補彩が作品に大きく影響していたことから、処置方法が最も重要な修復方針と言えた。

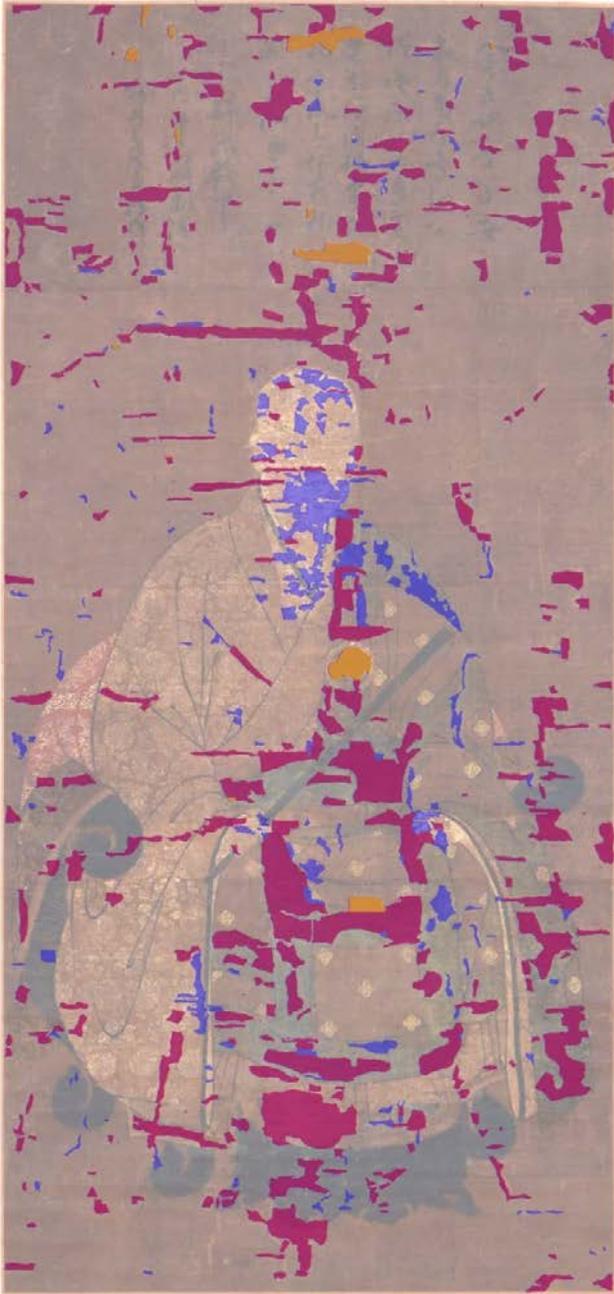


Fig. 74 本紙料絹欠失箇所・旧補修絹位置図(表面)

- 赤：補修絹(本紙裏面から)
- 黄：補修絹(本紙表面から)
- 青：本紙料絹の欠失(肌裏紙が露出)



Fig. 75 修復中 肌裏紙除去後 本紙裏面全図

本紙裏面に褐色の旧補修絹が大小無数に繕われているのが解る。特に図様部分では広範囲に黒色の補修絹が施されていた。

今回の修復作業では、図様部分の旧補修絹に関しては元使用し、他の背景に施されていた旧補修絹は全て除去した。

旧補修絹は、前項の Fig. 74 の位置図に見られるように、表面からは赤色で表された箇所の本紙料絹が欠失し、補修絹が露出していた。肌裏紙除去後の裏面全図 (Fig. 75) では、本紙料絹の欠失箇所に対し、大きく重なる様に繕われていたのが解る。修復中の本紙裏面の旧補修絹の調査から、本紙全体に大小を合わせると数百箇所に補修絹が施されていたことが解った。

修復前の「賛」が書かれた上部では、多量に施された補修絹が露出し、更に補彩が施されていた。しかし施された補彩は補修絹の中央部分のみで補修絹の周囲は明るい色調で地色が露出していた。これらの事から過去の修理時は、本紙料絹の欠失箇所が補彩部分であったが、補修絹が部分的に本紙料絹と重なる様に施されていたと考えられる。重なり部分の厚みが増し、伝世の間に巻かれて収納される際に厚い部分に負荷が集中したことで、上に重なっていた本紙料絹が欠失し、補彩の無い補修絹の地色が露出したと考えられる。旧補修絹が本紙料絹の欠失の直接的な損傷要因になっており、更に修復前は視覚的な違和感が強く生じた原因でもあった。

更に旧補修絹は何れも本紙料絹と厚みや織等の風合いが異なっており、さらに視覚的違和感が強く生じていた。

(3) 旧補彩・補筆について

修復前・中の調査から過去の修理では、ほとんどの補修絹に補筆・補彩が施されていたのが確認された。特に補彩は、背景部分の図様の無い箇所に繕われた補修絹にまで及んでいたのが特徴的であった。図様が描かれた箇所では、図様の彩色に合わせて補筆・補彩が施されており、部分的に失われた墨線までも再現されていた箇所もあった。特に、欠失箇所が広範囲に及んでいた「袈裟」や椅子の黒色等の箇所では、本紙料絹にまで塗り重ねられていたことから、オリジナルの彩色と補筆・補彩の判断が難しい箇所もあった。ここから過去の修理時に広範囲に補筆(塗り重ね)があった可能性もある。

(4) 今回の修復作業での旧補修絹と旧補筆・補彩の修復方針

背景や上部「賛」に施された旧補修絹や旧補彩に関しては視覚的な違和感だけではなく、旧

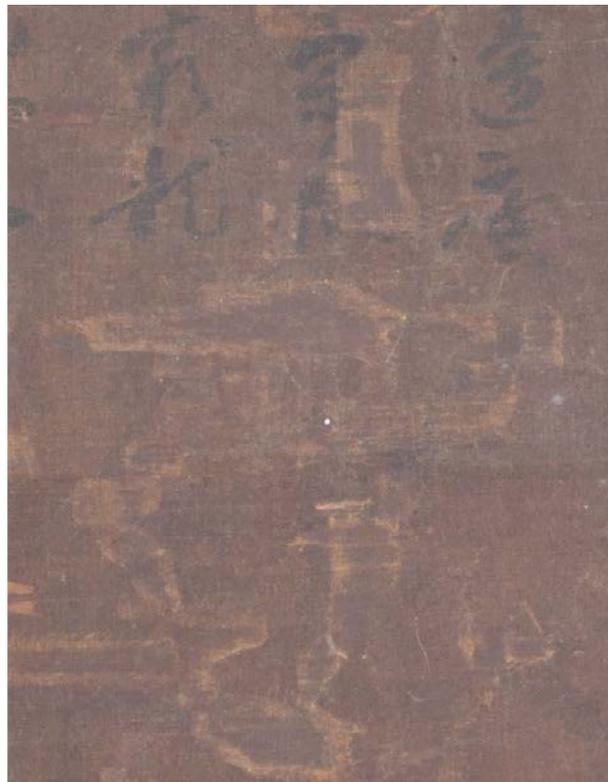


Fig. 76 修復前 本紙上部の旧補修絹の様子

旧補修絹の輪郭部分が明るくなっている。これらは当初本紙料絹と重なっていた箇所。本紙料絹の欠失に繕われた補修絹に過去の修理で補彩が施されていたが、伝世の間に重なっていた本紙料絹が欠失し、補彩の無い補修絹が露出したためにこのようになった。

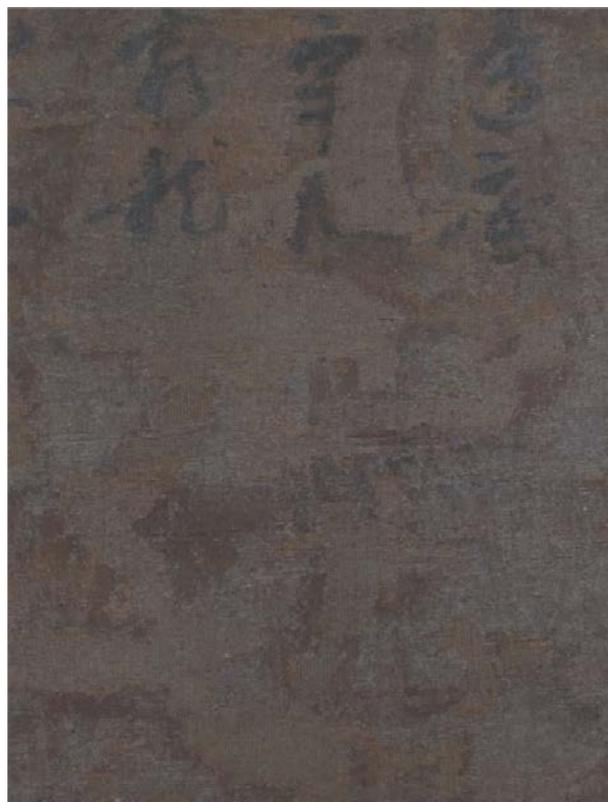


Fig. 77 修復後 本紙上部の旧補修絹の様子

旧補修絹は違和感があったことから全て除去し、新たに補修絹を施した。

補修絹はそのものが、欠失などの物理的な損傷要因であった。

一方、図様内部の旧補修絹に関しては、残された本紙料絹の色調と比べ、大きく色調が異なっていた箇所も見られたが、旧補修絹や旧補彩が施された範囲が広がったことから、旧補修絹や旧補彩は図様の一部と言っても過言ではなかった。

これら様に施されている箇所により、旧補修絹の図様における重要性が異なり、特に図様部分の旧補修絹に関しては、除去すると広範囲に図様が失われた様な視覚的な変化が生じる可能性が高いことが想像できた。特に中央の「釋」や着物の一部の墨線に関しては、明らかに補修絹に描き足されていたことから、除去するとこれらの図様の主要な部分を失うことに繋がる事が考えられた。

以上状態を所有者・西宮市の担当者・有識者と協議し、今回の修復作業では旧補修絹と旧補筆・補彩に関しては以下の方針とした。

「旧補修絹の内、墨線や図様に大きく影響のある箇所のみ元使用し、他を全て除去する」

協議の結果、今回の修復作業では、修復前後に大きく図様に変化することは避けるようにし、補修絹も作品に積み重なった歴史の一つであるとの判断から、旧補修絹に関しては元使用することを基本とした。元使用する際に今後の保存に影響が少なくなるように整形をした。

但し、背景や賛に施された補修絹に関しては、図様や墨書に影響が少なく、元使用すると損傷要因にもなり視覚的に強い違和感が生じることが予想された。これらに関しては、除去する方が望ましいとして全て除去した。

尚、「お顔」に関しては、修復前は他とは異なる白色の肌裏紙が打ち分けれていた。さらに広範囲に本紙料絹の欠失箇所が見られ、旧肌裏紙に白色の裏彩色が残されていたことから、部分的に白色が強く見られた状態であった。旧肌裏紙に多量に裏彩色が付着していたことから仮に除去すると、裏彩色の一部が失われ図様が大きく変わる可能性が高かった。

そこで今回の修復作業では、本紙料絹の欠失箇所には、新たに補修絹で繕い厚み差から損傷



Fig. 78 修復前 本紙中央部の補修絹、補筆・補彩の様子

袷袋の縦条・横堤は残されたオリジナルの色調は褐色かかった緑色であるが、補彩が青緑色で塗られているために、全体が補彩の色調に見える。又「釋」は中央の袷袋にかかる部分が補筆として描かれている。



Fig. 79 修復後 本紙中央部の補修絹、補筆・補彩の様子

クリーニングや裏打ち紙の打ち替え、更に欠失箇所への繕い等で全体に敵に色調が落ち着き、統一感が出た。又図様内部の補修絹に施されていた過去の補筆に関しては全て元使用し、修復前後の変化を抑えた。

要因にならない様にした。また、肌裏紙に残る裏彩色の色調が強く表に出ていたが、補修絹を繕ったことで、色調が抑えられ全体に統一感のある「お顔」の色調になった。尚、「お顔」に施された旧補修絹の内、色調に強い違和感が生じていた箇所に関しては、本紙に安全な範囲で可能な限り除去した。

(5) 肌裏紙・旧補修絹除去後の本紙裏面の状態

旧肌裏紙・旧補修絹除去後の本紙裏面の状態から、本紙料絹が広範囲に欠失しているのが確認できる。本紙料絹は経年劣化の影響から細かく断片化しており、特に上部の賛の方では断片化が著しく、経糸が失われ緯糸のみが残る箇所等も多く見られた。また修復方針に沿って、背景に繕われていた旧補修絹は全て除去した。一方、図様内部の旧補修絹は重なり等を可能な限り整形した後、全て元使用した。今回の修復作業では、本紙料絹の欠失箇所には、本紙料絹の織と似寄の電子線劣化絹を新たな補修絹として選定し、欠失箇所の形状に整形し繕った。



Fig. 80 修復中 肌裏紙・旧補修絹除去・整形後の本紙裏面全図

修復方針に沿って、図様部分の旧補修絹は全て元使用し、背景の旧補修絹は全て除去した。



Fig. 81 Fig. 80の透過光写真

背景には旧補修絹は無いが、図様部分に残した旧補修絹が確認できる。

(6)まとめ

作品は、上部賛に書かれている「丙午」の干支と、賛を書いた寂室元光の生没年から正平21(1366)年に書かれたことが解る。さらに修復前の表具裏面上部の書付により、慶安5(1652)年と昭和10(1935)年の過去2回の修理年代が確認できる。書付の年代からおよそ300年毎に修理が行われていることになるが、修理間隔が開いていることから他の時代にも修理された可能性も考えられるが、新たな資料等は見られなかったことから断定はできない。

修復前の作品は、装丁の状態から約80年前の昭和10年に解体修理が行われた後、大掛かりな修理は行われてこなかった事が解る。そのため、修復前に施されていた修理材料や装丁材料は多くが前回(昭和10年)の修理によると考えられる。特に表装裂や裏打ち紙などの装丁材料に関しては、経年劣化の状態から前回修理時に新調された可能性が高い。その結果、以前の慶安5年の修理時に配された材料の痕跡や装丁当初の痕跡が確認出来なかった。本紙の損傷状態から当初より掛幅装に仕立てられていたことは間違いのないと思われるが、前回の修理以前の表装裂等は想像することも難しい。尚、金軸に関しては、時代を経ているが良質な材が配されている。以前の修理時か装丁当初に近い年代に配された可能性も考えられる。

このように、装丁材料からは、過去の作品の状態を知ることは出来なかったが、本紙の損傷や修理状態から作品の伝世の状態を推測する事が出来る。作品は制作されてから650年以上が経過しており、経年劣化による本紙料絹そのものの脆弱化は顕著に見られた。さらに、伝世の間に生じた深刻な損傷の痕跡があった。その中でも本紙料絹全体に生じていた断片化は、過去に本紙全体に細かな折れに伴う料絹の破れや欠失が多量に生じていたことを物語る。特に彩色の無い上部などでは本紙を横断する破れにより、多くの箇所では経糸の破断が見られたなど数多くの折れが生じていたことが予想された。表具裏面の修理歴から、慶安5年から昭和10年までおよそ300年間修理が行われなかったと考えれば、昭和10年の修理時は本紙のみならず、装丁材料を含めた全体の損傷がかなり進んでいたと考えられる。そのため、昭和10年の修理では、装丁材料や裏打ち紙を全て除去し、新調したのではないだろうか。

修復前の調査から、本紙料絹の欠失箇所には補修絹が施されており、部分的に重なっていた箇所や数種の補修絹が使用されていたのが確認出来た。これらの点から、昭和10年の修理時では、以前の修理時に施されていた補修絹を元使用し、さらに新たに補修絹が追加されて繕われた可能性が考えられる。結果として、大小合わせて数百の補修絹が繕われていたが、施工方法や厚みの差から直接的な損傷要因になり、損傷が広がったとも言える。しかし、数から見ても当時としては丁寧な処置が施されたと思われる。さらに失われた図様や絹等が解らない様に本紙全体に補筆・補彩が加えられていたことから前回の修理の主眼としてより「復元的な修理」であった。その結果、今回の修復前の作品は本紙料絹の彩色と補筆や加筆の絵具の経年劣化の違いから、補筆・補彩と本紙の彩色が大きく異なり、強い違和感が生じていた。結果として多くの修復要因が含まれ、損傷が広がったとも言える修理であったが、これらの修理が無ければ更に損傷が拡大していたのは事実であったことは明記したい。当時としては最大限の努力をした結果であり、過去の修理に携わった人々に敬意を表したい。

今回の修復処置では、これらの損傷要因になっていた補修絹に関しては、図様部分は元使用し、他の部分は全て除去した。除去後の本紙料絹の欠失箇所には新たに本紙と似寄の電子線劣化絹を使用し、本紙の損傷要因にならない様に欠失箇所の形状に沿って本紙に重ならない様に整形後に繕った。



Fig. 82 修復前 本紙全図 赤外線写真

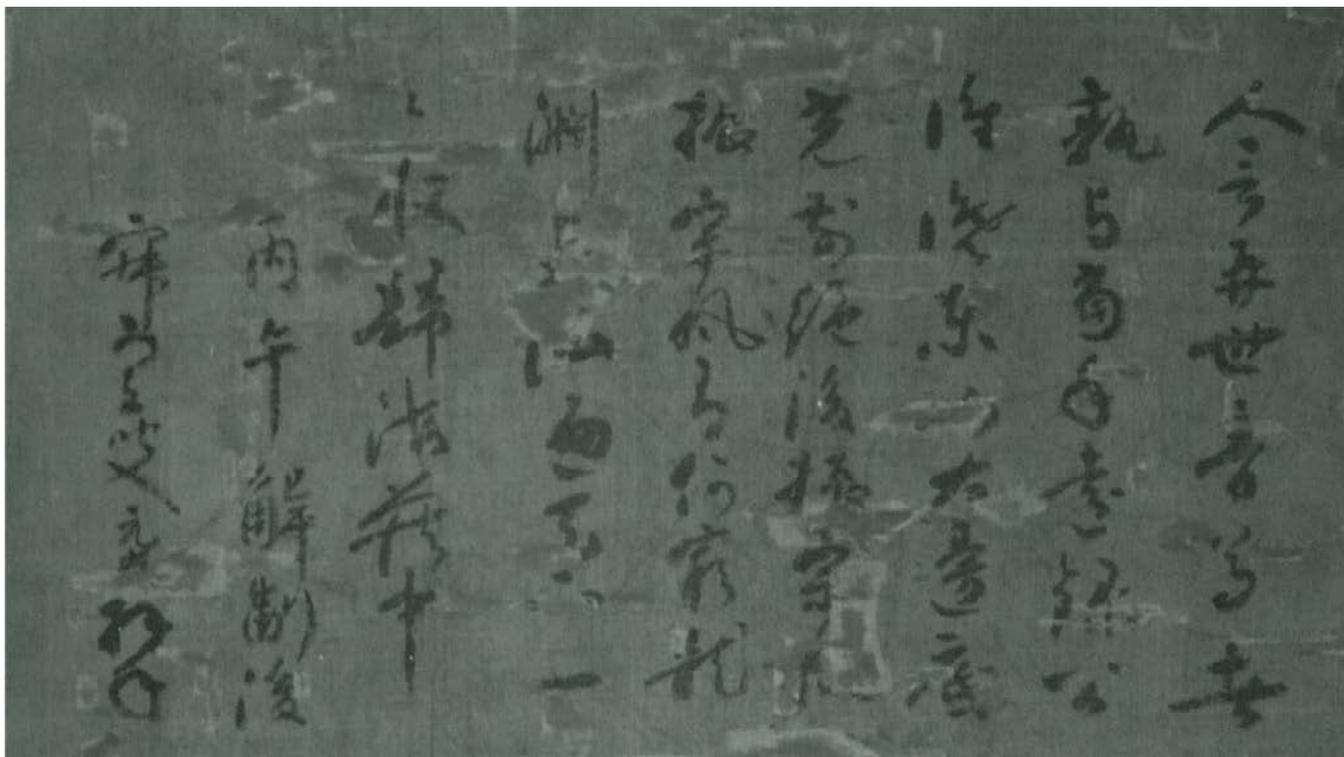


Fig. 83 修復前 本紙上部(「賛」部分) 赤外線写真

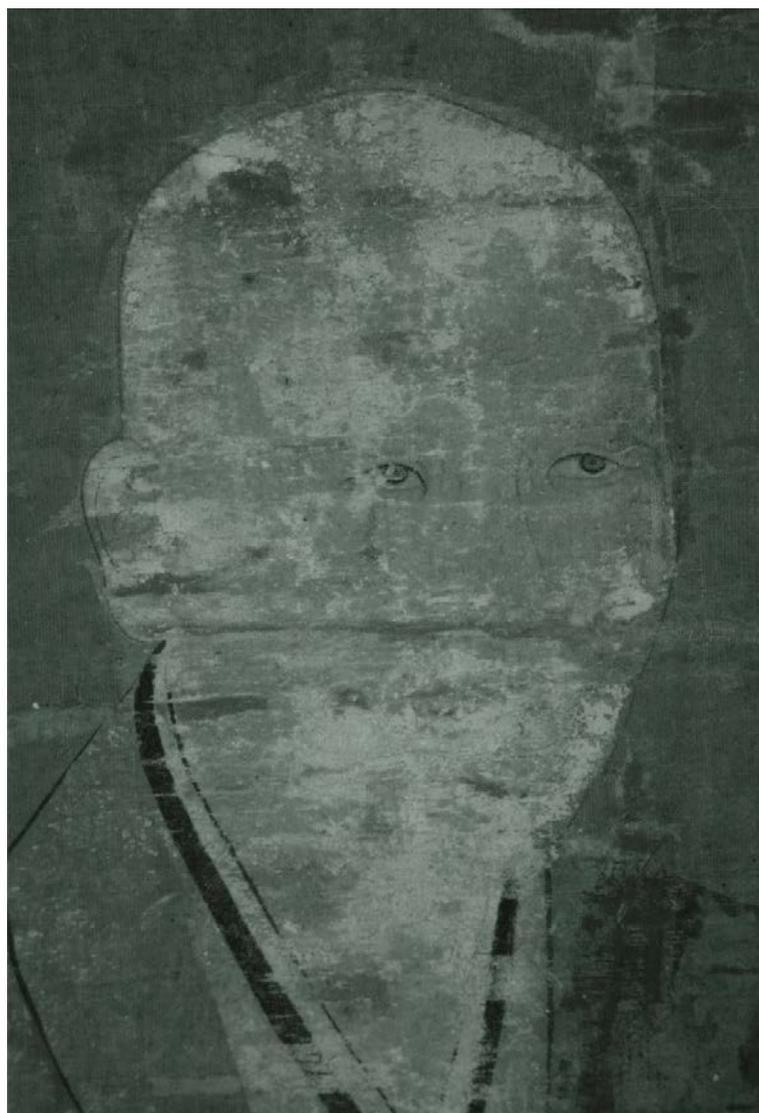


Fig. 84 修復前 本紙部分(「お顔」部分) 赤外線写真



Fig. 85 修復前 表具全図 紫外線螢光写真

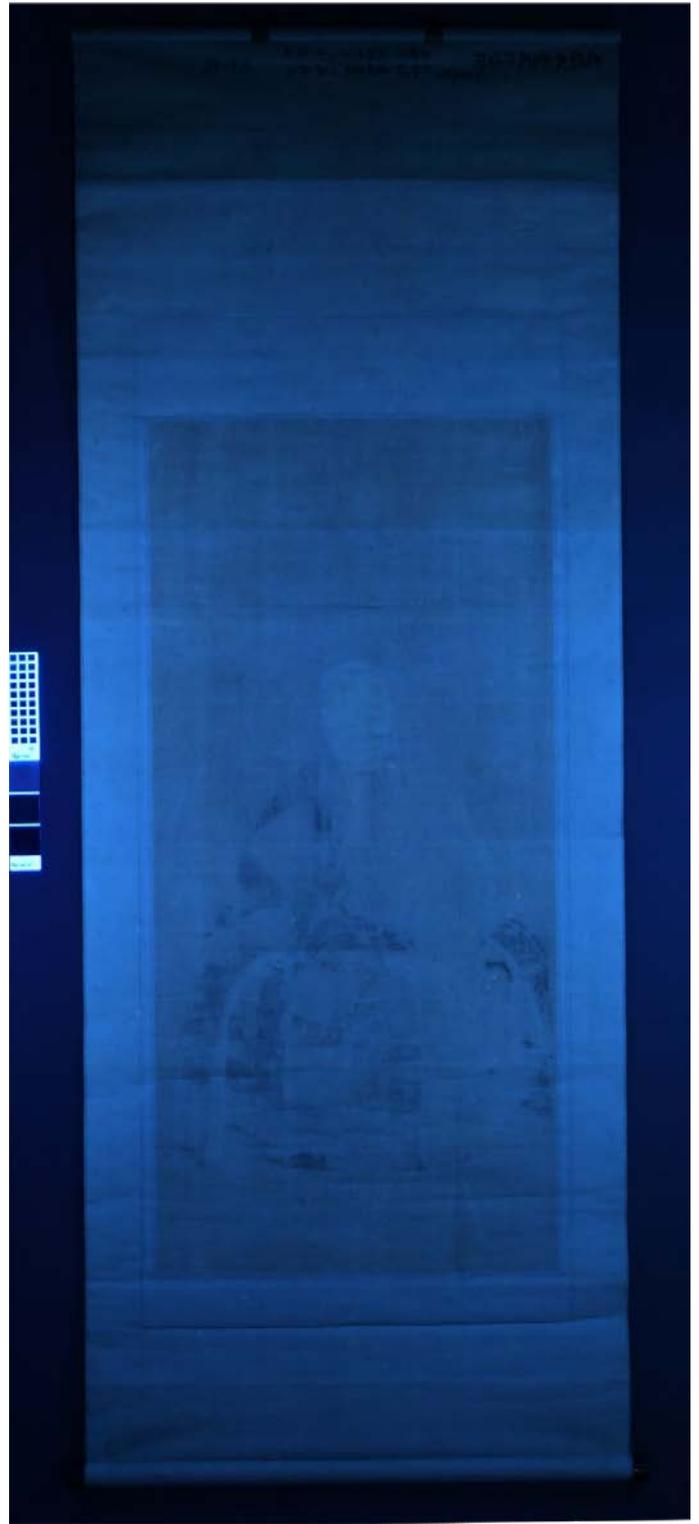


Fig. 86 修復前 表具裏面全図 紫外線螢光写真

7. 顕微鏡写真



Fig. 87 顕微鏡写真位置図

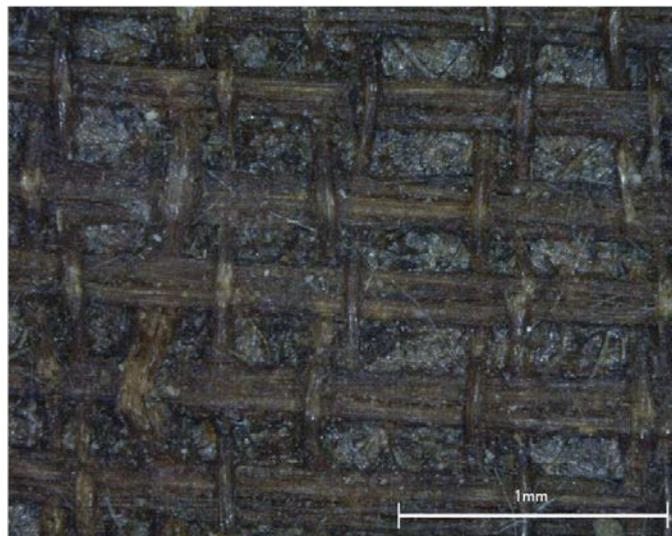


Fig. 88 顕微鏡写真 ①

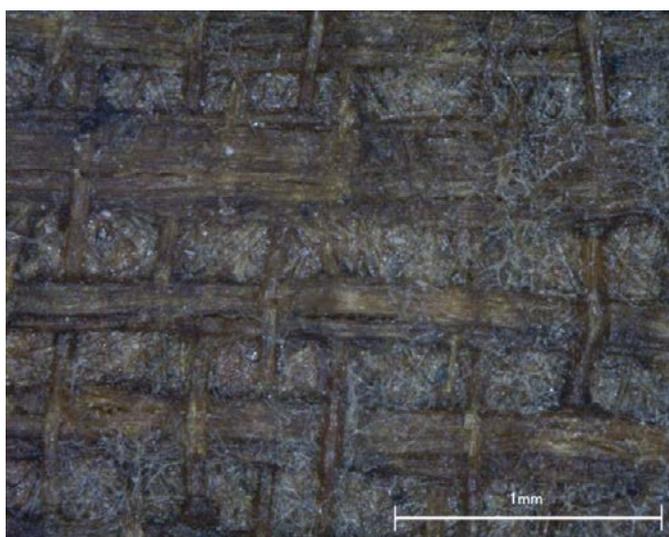


Fig. 89 顕微鏡写真 ②

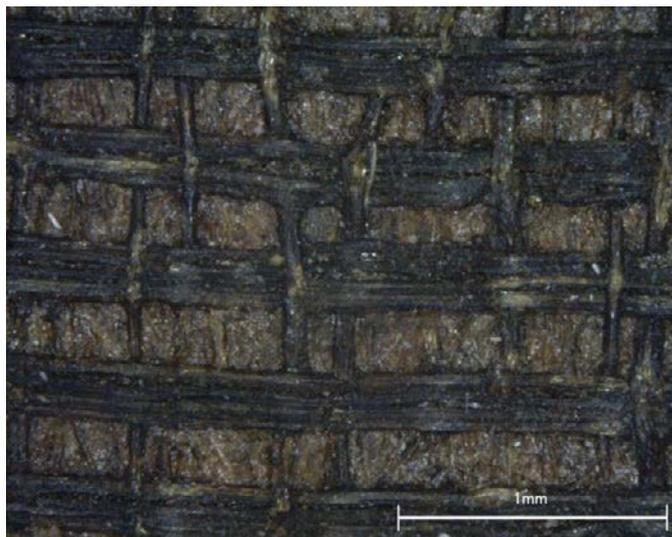


Fig. 90 顕微鏡写真 ③

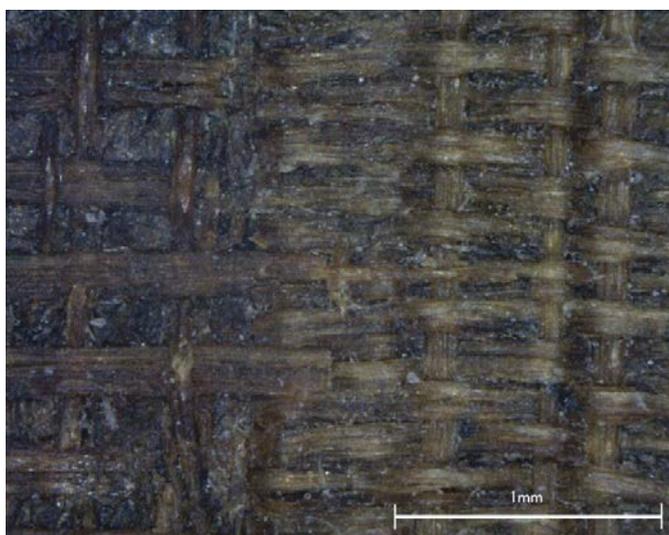


Fig. 91 顕微鏡写真 ④

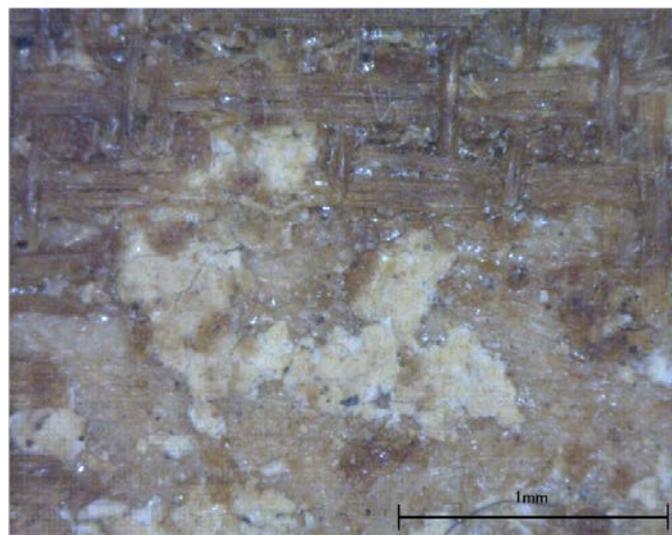


Fig. 92 顕微鏡写真 ⑤

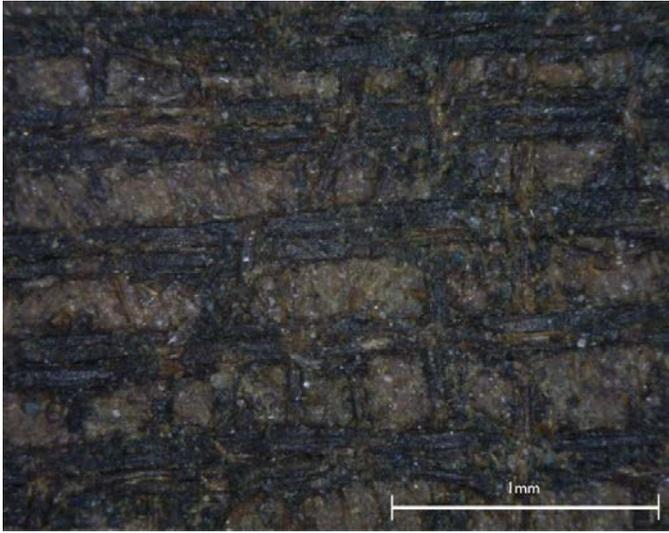


Fig. 93 顕微鏡写真 ⑥

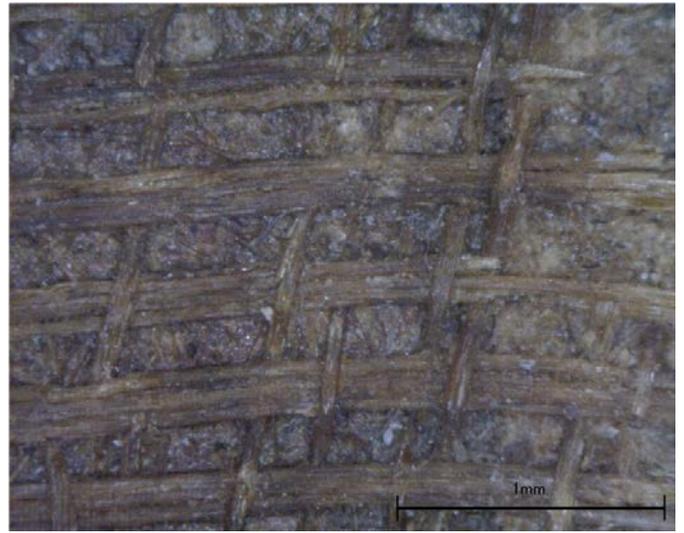


Fig. 94 顕微鏡写真 ⑦

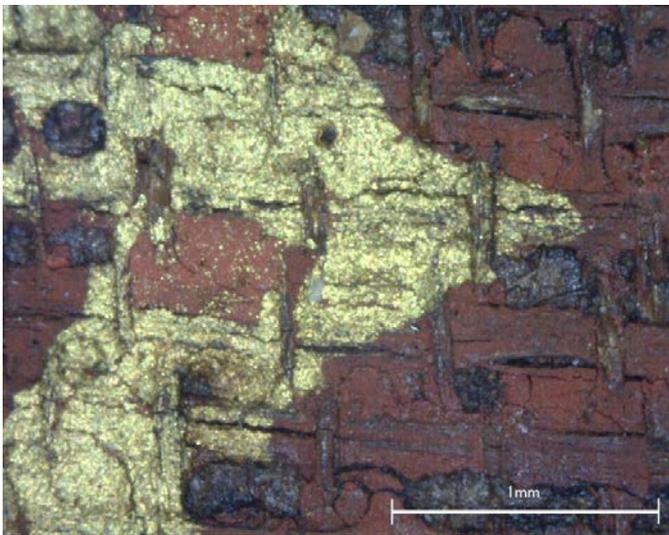


Fig. 95 顕微鏡写真 ⑧

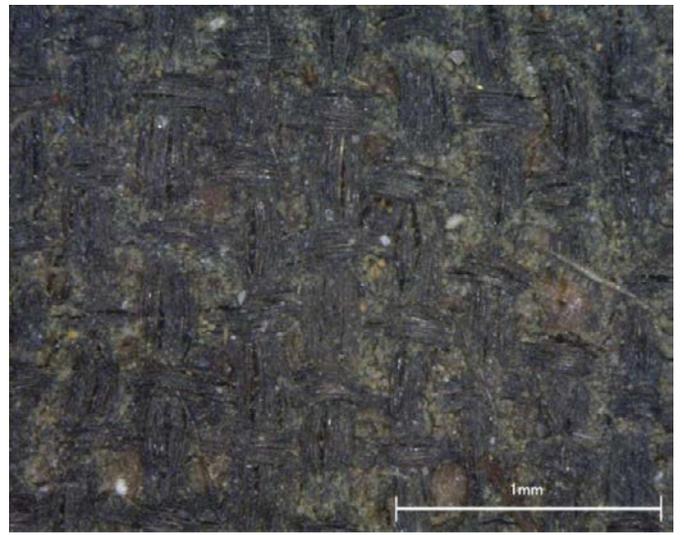


Fig. 96 顕微鏡写真 ⑨

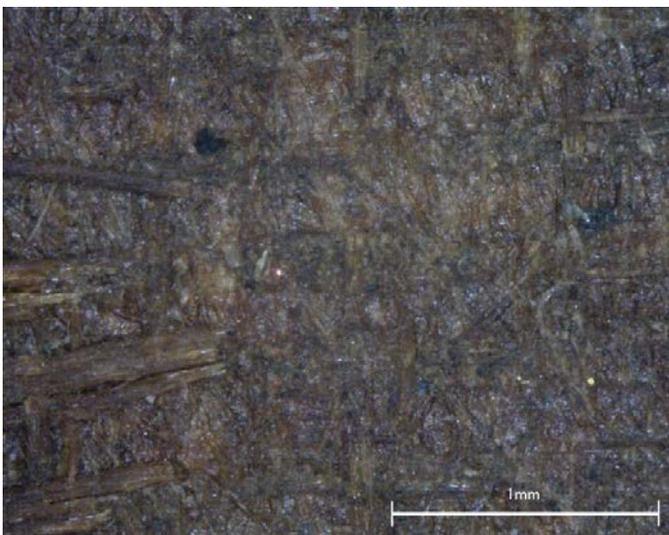


Fig. 97 顕微鏡写真 ⑩

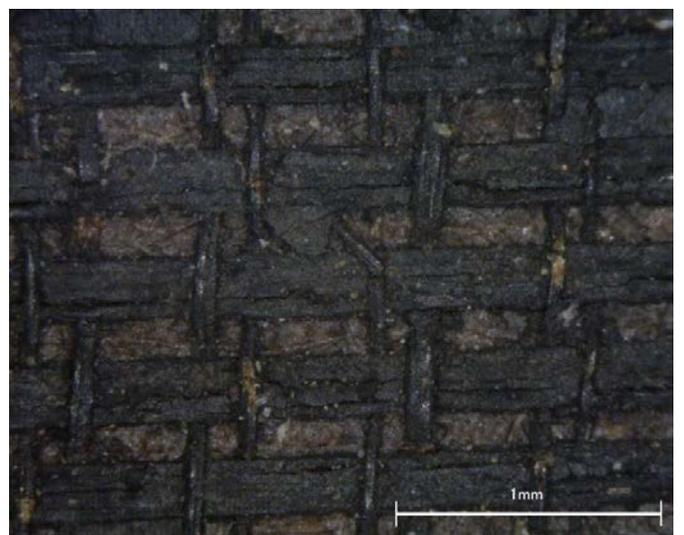


Fig. 98 顕微鏡写真 ⑪



Fig. 99 修復前 表具全図



Fig. 100 修復後 表具全図

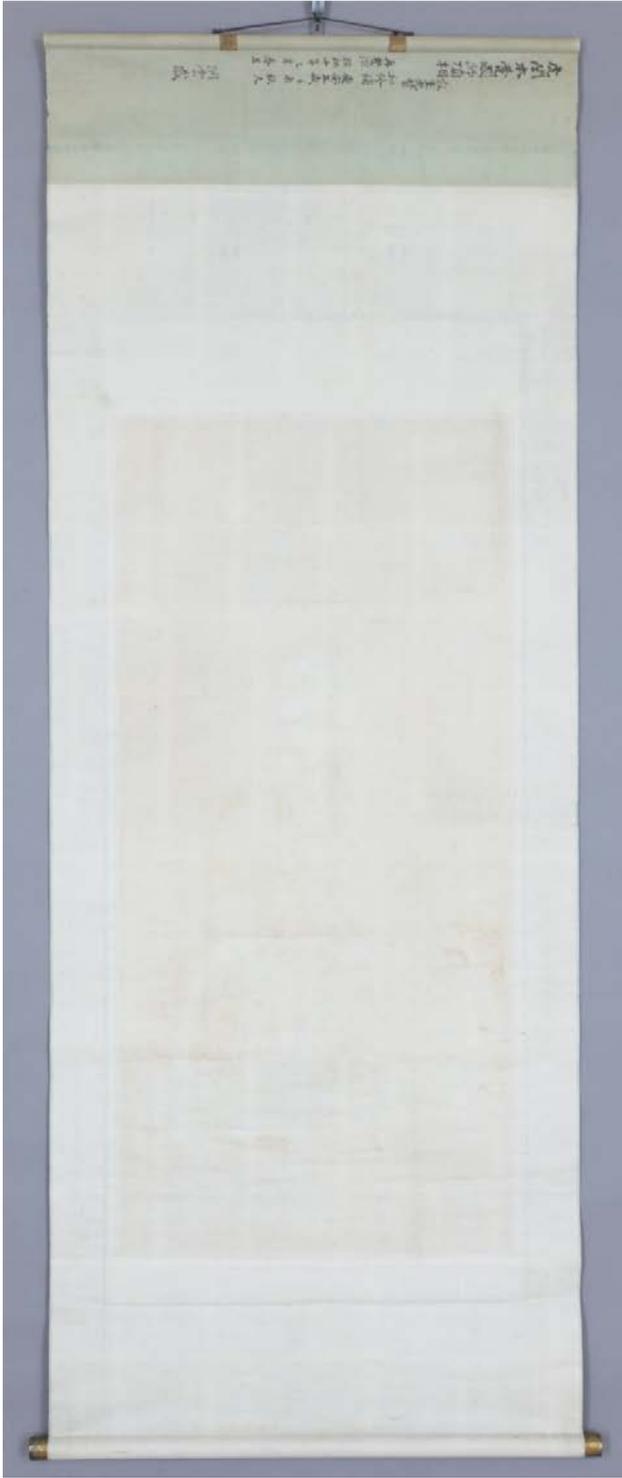


Fig. 101 修復前 表具裏面全図

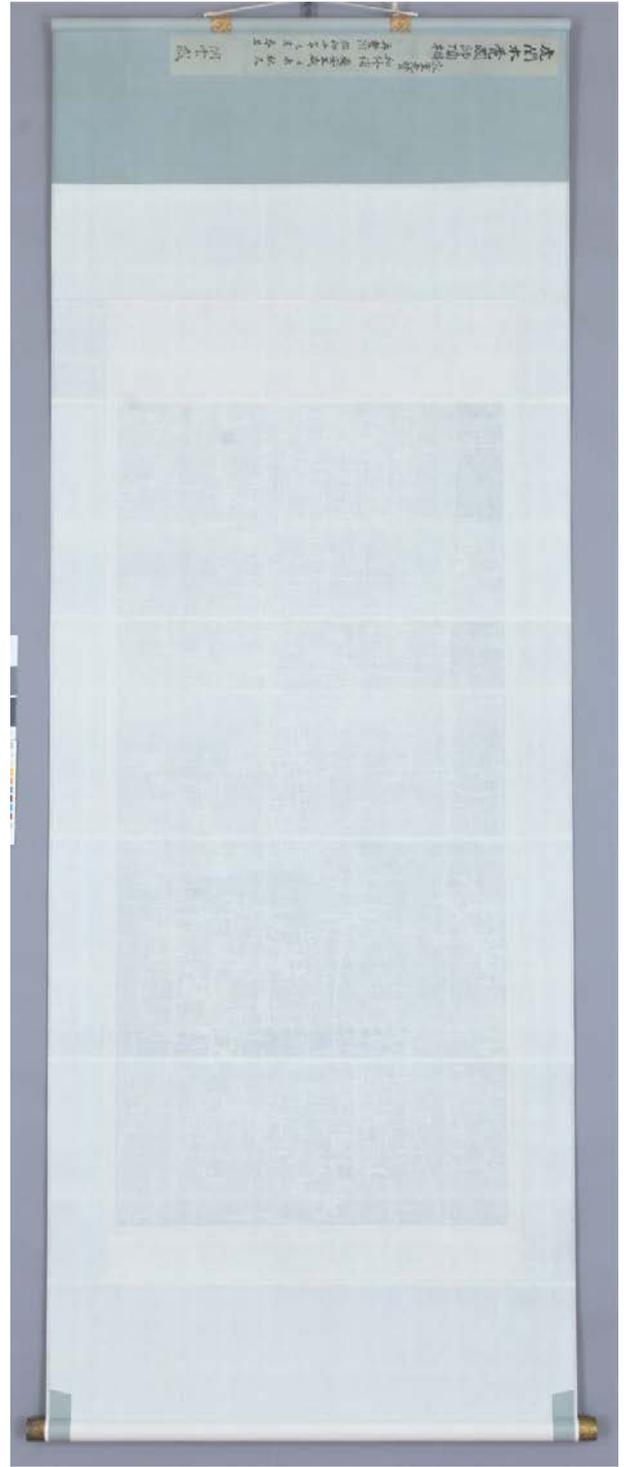


Fig. 102 修復後 表具裏面全図



Fig. 103 修復前 金軸



Fig. 104 修復後 元使用した金軸



Fig. 105 修復前 本紙全図



Fig. 106 修復後 本紙全図



Fig. 107 修復前 本紙部分「お顔」



Fig. 108 修復後 本紙部分「お顔」



Fig. 109 修復前 表具全図 斜光線写真



Fig. 110 修復後 表具全図 斜光線写真



Fig. 111 修復前 表具裏面全図 斜光線写真



Fig. 112 修復後 表具裏面全図 斜光線写真

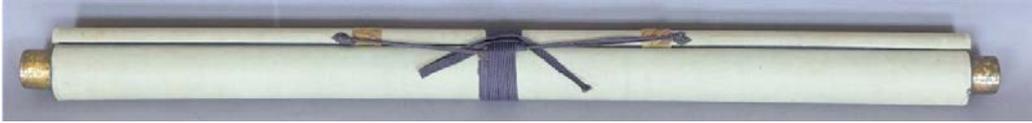
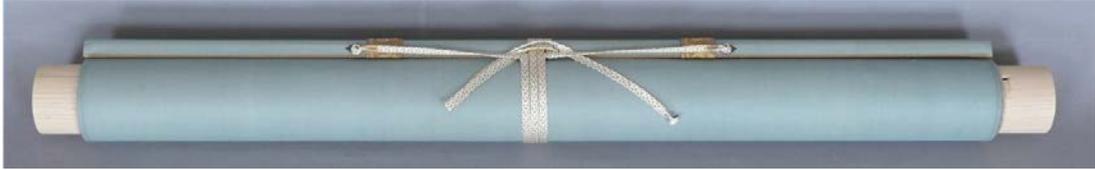


Fig. 113 修復前 表具を巻いた様子



表具を Fig. 114 修復後 新調した太巻添軸に表具を添えて巻いた様子



Fig. 115 修復前 印籠内箱



Fig. 116 修復前 表具を巻いて収納箱に納めた様子



Fig. 117 修復後 新調した桐印籠内箱



Fig. 118 修復後 新調した桐太巻添軸に表具を巻いて新調した収納箱に納めた様子